



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2026年3月号

No. 300

No.300 (2026年3月号) <2月25日発行>

今月号の注目情報 (第300号特集号)

IT ガバナンスに係る JIS 規格「JIS Q 38500:2026」
「JIS Q 38503:2026」「JIS Q 38507:2026」が、
日本規格協会(JSA)より2月20日に発行されました。



巻頭言

『システム監査人の知識・技術の再考』

会員番号：1816 野田正勝 (副会長 システム監査事例研究会主査)

会報も今回で300号になります。これだけ発行が続けられたことは会員の皆さんの活動の賜物です。今後も様々な情報を発信して行きたいと思います。

さて、私が主査を務めるシステム監査研究会では、年2回「システム監査実務セミナー」というオープンセミナーを開催しています。受講者のバックグラウンドは大きく分けて、監査系の方と、IT業務系の方に分けられます。近年では、前者の監査系の方が増えています。

監査系の方がシステム監査人になるための悩みは、IT知識や技術をどのように身に着けるかということが一番です。しかしながら、これはなかなか困難なことです。相手は日々その業務を行っているITのプロな訳ですから、それに対抗できる知識・技術を身に着けるのには、相当な努力が必要です。また、机上でそれを身に着けようとしても、監査において本当に重要なのは、使用する基準にもとづく着眼点でなく、経験に裏付けられた着眼点です。ここに実力の差が表れます。

それでは、IT業務系の方が有利かということ、近年ではそうとも言えません。システム監査基準の前文では、「ガバナンス、マネジメント、コントロールの適切性等」に対する保証や改善のための助言を行うことが述べられています。統制活動のみならず、ガバナンスも対象に入っています。ガバナンスについてはまた今度述べるとして、統制活動については、内部統制分野の知識が必要になります。さらに、この分野は知識だけでなく、高い意識や倫理観が必要になります。なぜならば、内部統制の取組は、組織内での抵抗にあいながらも辛抱強く推し進めていくことが必要で、そのためには、抵抗に屈しない高い意識や倫理観が求められるのです。令和版のシステム監査基準で「監査人の倫理」が前文に移されたことでも、そのことが伺えます。

以上

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【 システム監査人の知識・技術の再考 】	
1. めだか	3
【 会報 300 号を祝う 】	
2. 投稿	4
【 投稿 】 会報 300 号を迎えて一理事会議事録・総会資料の記録保存とアーカイブ化の提案	
【 コラム 】 システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門 (3)	
【 エッセイ 】 土蜘蛛	
3. 本部報告	15
【 第 304 回 SAAJ 月例セミナー：講演録 】	
テーマ：「防災行政の再編と DX:防災庁設置構想から見える理想と現実」	
4. 支部報告	17
【 近畿支部 】 第 216 回定例研究会	
テーマ：「大学における情報教育と ICT 活用の現状」	
5. 注目情報	19
【 日本規格協会 (JSA) 】 IT ガバナンスに係る JIS 規格	
「JIS Q 38500:2026」「JIS Q 38503:2026」「JIS Q 38507:2026」の発行	
6. 会報第 300 号記念特集	22
【 会報第 300 号特集 】 原点回帰と新たな出発	
【 会報第 300 号特集 】 会報 300 号の発行に際して	
【 会報第 300 号特集 】 皆様へのアンケート結果発表	
7. セミナー開催案内	38
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
8. 協会からのお知らせ	39
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
9. 会報編集部からのお知らせ	41

めだか 【 会報 300 号を祝う 】

「会報 300 号」を祝う。生成 AI などシステム監査が置かれた環境が音を立てて動いているがシステム監査やシステム監査人に求められているものは一体何かを考える。300 号とは、1 年に 12 号が発行されるとして、25 年である。この 25 年は、日本経済のいわゆる“失われた 30 年”とほぼ重なっている。“失われた 30 年”とは、1990 年代初頭のバブル崩壊以降、日本経済が長期的に停滞した期間を指す。1990 年代から 2020 年代にかけて、日本の経済成長が低迷し、賃金や物価の上昇もほとんど見られなかった。



しかしながら、内部及び外部環境の変化により“失われた 30 年”は終わり、いまや、つぎの時代に入ってきている。生成 AI などをはじめ新しいアイデアが生まれているし、環境があるいは世界が目まぐるしく音を立てて動いている。資料によると、“人類誕生から 30 万年間、人が未来を思うときに思い浮かべる世界は、おそらくつねに荒涼とした暗い世界だった。生存を維持するための過酷な苦役に明け暮れるだけと思われてきた。近代の経済成長がそれを変えたのだ。”という。

そして、最近の衆議院選挙の結果、与党の自由民主党が全体の 3 分の 2、連立をくむ日本維新の会と合わせて全体の 4 分の 3 を超える議席を得た。また、衆議院選挙の当選者のうち、憲法改正の賛成派は全体の 93% に上ることがわかった（朝日新聞）。そのほか高市首相が選挙前にあげた重要な政策転換である責任ある積極財政、安保政策の抜本的強化、インテリジェンス（情報収集・分析）能力の強化がある。選挙の結果、国民から信任を得たとしている。また外交ではアメリカ合衆国トランプ大統領のドンロー主義をはじめとする課題があり、中華人民共和国習近平国家主席の台湾を内政干渉するなという課題などがある。

鴨長明が方丈記に書いているとおり「ゆく川の流は絶えずしてしかも元の水にあらず。よどみに浮ぶたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとゞまることなし。世の中にある人とすみかと、またかくの如し。」である。またテレビアニメのテーマソング「アンパンマンのマーチ」の歌詞（初稿）の「そううれしいんだ 生きるよろこび たとえ いのちが終わるとしても」がある。まさに「存分に輝いて生きる」ということである。第 25 回冬季オリンピック競技ミラノ・コルティナ大会が開催され「存分に輝いて生きる」選手の姿に感動をありがとうと思う。

この時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考え、さまざまな出来事と自らの役割に対し再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「GROWTH「脱」でも「親」でもない新成長論」ダニエル・サスキンド著 上原裕美子訳 みすず書房
（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJ の見解ではありません。）

<目次>

【 投稿 】 会報 300 号を迎えて—理事会議事録・総会資料の記録保存とアーカイブ化の提案

会員番号 0436 大石正人

1.はじめに～協会設立と会報創刊の背景

日本システム監査人協会の会報が本号で通算 300 号を迎えることになりました。システム監査を効果的かつ効率的に行うため、あるべき体制や実施方法等を示した「システム監査基準」の初版が 1979 年に制定され、1986 年には同監査基準に盛り込まれた実施基準を引き継ぐ形で「企業が情報システムを適切に管理し、安全性、信頼性、効率性を確保するため」のガイドラインとして「システム管理基準」が整備され、情報処理技術者試験の区分に「システム監査技術者試験」が設けられた 1986 年の翌年 1987 年 12 月 12 日に、同協会の設立総会が開かれました。翌 1988 年 2 月の会報創刊号にはその模様を中心とした記事が掲載されています。

その後の協会のあゆみについては 2017 年 11 月の発行の「200 号記念特集号」で、安部晃生副会長名の寄稿に、コンパクトに整理されています。詳細は協会のウェブサイトに掲載されている本書をご覧ください。

(注) 会報第 200 号

<https://www.saa.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>**2.会報が必要とされた 4 つの理由：規約の定め・連絡網の整備・地域格差の縮小・対外的な普及の必要性**

そもそもなぜ会報の作成が必要だったのか、についてみると、同創刊号の脈絡から、概ね以下の 4 点が指摘できます。

第一に、設立総会で承認された規約に「機関紙の発行」が明記されていたことです。会報第 2 号に規約の全文が掲載されていますが、その第 13 条に「機関紙は年 2 回以上発行」「会員名簿は年 1 回発行」と明記されています。協会運営において、会報は制度上の必須要素であり、会員への情報提供の中心的媒体として位置づけられていたわけです。

第二に、設立直後の協会は連絡網が未整備で、会員間の情報共有が困難だったため、公式な情報媒体として会報が必要となったということです。個人情報の取り扱いが厳格化された今日とは隔世の感がありますが、毎年会員名簿を更新して頒布していたのも、こうした事情を反映したものかもしれません。ちなみに通産大臣名の「試験合格証」を受領した 1991 年 1 月前後の協会入会だったはずの当方は、1992 年 2 月開催の第 5 回総会の模様を紹介した会報 21 号の新規入会者紹介一覧に名前が掲載されています。また、インターネットが基本インフラとして整備された現状と異なり、1990 年代前半までの機関誌などの頒布は基本的に郵便でした。電子メールの普及本格化は 1995 年以降、PDF の本格普及は 2000 年代に入ってからです。

第三に、地方在住や業務多忙な会員が協会の例会（第 1 回会員研究会は 1988 年 3 月開催に東京で開催）に参加できず、会員間の活動参加機会の格差が大きかったため、距離に左右されない情報提供手段が求められた、ということです。同じ年には関西支部（3 月）、中部支部（4 月）が発足し、その後地方支部が増えていった事情は前号で触れました。会報第 66 号（1989 年 10 月）は「支部特集」で、両支部の活動内容が紹介されてい

ます。この間 1989 年には、会員アンケートの結果を踏まえてテーマ別分科会が発足することになり、「システム監査事例」「監査技法・手法」「セキュリティ監査」の 3 分科会の活動開始が会報 8 号（1989 年 7 月）のなかで紹介されています。

しかしこうした活動は、東京、大阪、名古屋といった大都市圏が中心だった一方、人数は限られているとはいえ、当方が貰ったもっとも古い会員名簿を見ると、北海道、東北、中四国、九州が住所の会員も散見されるので、日常的な研究活動への参加はしにくかったのかもしれませんが。だからこそ、地方支部の設立がその後相次いだのでしょう。

最後に第四として、協会が目的とする「システム監査の有用性を一般に普及、啓発を進める」うえで、社会や関連団体に向けた媒体が不可欠であり、会報がその役割を担うことになった、ということです。研究会・講演会・総会報告・会員募集など、協会活動を継続的に記録・共有するための統一的な情報基盤として会報が選ばれた、ということができるでしょう。

3. 創立期の会報の特徴と編集体制の変遷

協会創立から数年間の会報は、発足当初の発起人、役員陣をはじめ、会員の息遣いが聞こえてくるような、熱気あふれる文面に満ちています。この頃は会報編集に当たった会員（理事が中心）が毎回異なり、毎号その時々のトピックスをテーマにした編集でした。現在の会報は、巻頭言、会員投稿、本部報告（月例セミナー講演録など）、支部報告、注目情報、セミナー開催案内、協会からのお知らせ、会報編集部からのお知らせと定型化されており、協会内の「会報部会」という組織が、輪番制で編集を担当しています。

4. 会員数の推移と会報の役割

会員数は設立総会に 50 余名が参加し、発足当初の 1987 年 11 月の 120 名から、1 年後（会報 5 号）時点では 224 名、1991 年 9 月には 365 名と 3 倍になり、1998 年 11 月（会報 50 号）時点で 844 名に達しました。なぜそれがわかるかというと、毎号、新入会員のリスト（名前と所属）が掲載されていたからです。その後も会報への名簿の掲載はほぼ毎号続き、2006 年の NPO 設立総会特集号（65 号）の時点で会員番号 1,063 まで掲載されています（退会者もいるため、正確な会員数は不明です）。第 8 期総会特集（2009 年 4 月、第 107 号）に記載の会員数が 999 名（個人会員）、最後に総会資料を会報に掲載した 112 号掲載の会員数が 973 名でした。以降総会資料は総会前に協会 HP に掲示され、改めて会報には掲載されなくなったので、会員数の推移を系統立てては把握できませんが、今年 2026 年 2 月 20 日開催の第 25 期総会資料に記載の正会員数は 555 名まで減少しています。

5. 電子化への移行と情報提供方法の変化

会報の電子化を始めたのが 2009 年 12 月（会報 111 号）、冊子体での会員送付を取りやめたのが 2010 年 8 月（会報 114 号）でした。当初、電子化した会報は、会員限定サイトから PDF 形式のファイルをダウンロードする方式に移行して運用する想定でした。従来の冊子体での頒布を想定した 2 段組の会報は 112 号（2010 年 5 月）が最後で、しばらくの間、メールマガジン風の簡素な会報が続きます。PDF 化したのですが、「ページ乱れ」が発生し、2011 年 3 月（会報 121 号）にようやく解消しました。

節目の「200号記念特集号」（2017年10月）では、【会報編集委員時代の思い出】として、会報部会の歴代主査が会報の提供方法の変遷などを述べています。このなかで、冊子体の郵送から電子版への切り替えを選択した経緯につき、当時の主査が「会の財政事情もあり、これ以上、印刷会社へタブレット版の印刷を継続するわけにはいかない。会員相互のコミュニティを維持するには、どうするか。そんな切実な要請から電子版への切り替えを決意しました。」また「電子化することで、記事にコメント、意見を交換する双方向の環境は実現できないものだろうか。」と思案する中で、CMS（コンテンツマネジメントシステム）として選択したのがフリーウェアとして普及し始めた米国のWordPressでした。」とあります。WordPressはブログやホームページを作成できるツールですが、DTPのような本格的な編集ソフトに頼らないで済むメリットがありました。また「会報サイトの更新はやめても根強いアクセスがあり、10年以上たった現在でも情報発信を通じてシステム監査に関連する記事を提供する、との当初目的を達成している」とも述べています。当時の情報提供方法は2011年3月発行の121号に詳しく紹介されています。

（注）「会報電子版（メール、PDF、個別記事）の見方について」

<https://www.saa-jp.org/03Kaiho/0305kaiho/2011Kaiho/201103SAAJkaihoNr121.pdf>

なお同じ「200号記念特集号」には、このほか2つの記事が掲載されています。

【会報に見るSAAJ30年の歩み（再述）】会報は協会の30年間の活動を伝える貴重な記録となっている、と言及。「SAAJの活動を支えてきた会員の皆様の『システム監査の普及・発展にかける“熱い思い”』を、会報記事の中から、隠れたエピソード等もご紹介しながらお伝えする」と記しています。

【SAAJ会報バックナンバーサイト公開】「本部事務室には、過去の書類がキャビネットからあふれ、紙の会報バックナンバーがひっそりと、しかし大量にキャビネットにあるのをみて、PDF化を思いつき」、欠番の号（66号と85号）は会員からの提供を受け全巻が揃ったようです。

また155号からは、PDF版の目次にページリンクを貼り、投稿記事へのアクセスの便を図りました。

6. 電子化への移行と情報提供方法の変化

かなり昔の会報には総会特集号以外に、毎回の理事会議事録が掲載されていました。2010年のサーバ移転に合わせて、Web会員システムの導入が図られます。同システムの利用により、発行済みの電子版会報が閲覧できるようになったのです。このため会報への議事録掲載は、111号の「平成21年度第10回理事会」（2009年11月21日開催）が最後になりました。ただ、現在会員サイトではお知らせ、として掲載されており、閲覧できるのはもっとも古いものでも【2025年2月度理事会議事録】ですから、1年にも満たない状況。この掲載方式ではアーカイブ機能は提供できません。

7. 議事録・総会資料のアーカイブ化に向けた課題

2010年のサーバ移転後、理事会議事録は会報掲載から外れ、会員サイトで短期間のみ閲覧可能となりました。また先述のように、ある時点から年次総会資料も会報に掲載がなく、総会終了後は、総会案内ページの

掲載が継続されている間は閲覧できる扱いです。ちなみに、協会のホームページでは 2003 年まで更新履歴を遡ることができますから、2026 年 2 月 15 日時点では、更新履歴を丹念にたどることで毎年の総会資料の閲覧が可能のように見えます。しかし実際には各年度の掲載方法はまちまちで、例えばパスワードつきのために閲覧できない年度もかなりあり、最初の掲載から時間が経過し、いまは会員でさえアクセスできないのです。こうした場当たりの対応では総会の資料を会員に情報提供しているとか、一般の利用に供している、と主張することはできません。

また、こうした初めからデジタルデータとして作成されたコンテンツ「ボーンデジタル資料」の取り扱いは公文書についてさえ、整備の途上です。自治体の公式ホームページ掲載文書でもそうですが、往々にして紙媒体として公文書保管されませんし、国のレベルでも内閣府大臣官房公文書管理課長名で「デジタル化への対応に関する公文書管理課長通知」の発出が 2025 年 2 月 14 日と、ちょうど 1 年ほど前、という段階です。その意味では、官民様々な法人レベルでの対応の検討は今後の懸案事項、というべきでしょう。

もちろん NPO 法（特定非営利活動促進法）や東京都などのガイドラインで、一般の閲覧に供すべきものは明確に定められています。しかしこうした監督上の要請と、協会自身が自身の活動履歴を組織的に蓄積し、系統的に会員や他の利害関係者、システム監査人に関わる啓発・研究活動の歴史に関心を持つ「市民」（研修者を含む）の便に供することとは別問題です。

会報自体は、当方の提言により、国会図書館にも毎号納本され、遡及して収められていますが、現状のままでは上述の 2009 年 11 月 21 日開催よりあとの開催分の理事会議事録については、会員に対する情報保証はなく、永遠に協会活動の記録から失われてしまうこととなります。総会資料についても同じ問題が付きまとうでしょう。行政文書と異なり、NPO の作成文書は「歴史的公文」という概念が当てはまりません。

8. 情報公開の方向性—他団体との比較と当協会の課題

主要な IT・監査系団体（IPA、JIPDEC、ISACA 東京支部、日本内部監査協会）は、理事会議事録を公開していません。また経済産業省の情報処理技術者試験合格者で構成する様々な団体において、公式サイト上に「情報公開」ページを設け、財務諸表・事業報告・定款・役員情報などを体系的に公開している実例を確認したところ、いずれも一般法人ですが、情報処理学会（IPSI。情報処理技術者試験の高度区分の認定制度「CITP」を運営）、日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）、日本セキュリティ監査協会（JASA）などが該当しました。このなかで特に情報処理学会は、毎年度の年次総会報告を掲載しており、報告資料の構成要素として事業報告書、財務諸表（貸借対照表・正味財産増減計算書など）、定款、役員名簿、事業計画・予算を公開しています。また理事会の要録も「理事会報告」としてウェブサイトに掲載されています（2026 年 2 月 15 日時点で 2001 年 4 月以降の理事会につき閲覧可能です）。

（注）総会報告（決算書類の公告を含む）-情報処理学会

<https://www.ipsj.or.jp/annai/aboutipsj/soukai/index.html>

理事会報告-情報処理学会

<https://www.ipsj.or.jp/annai/aboutipsj/rjikai/rjikaihokoku.html>

認定 NPO である日本システム監査人協会は公益性が高く、将来的には現在の会報に加えて、理事会議事録、総会資料、役員やその他の公式文書を体系的に公開し、国会図書館への納本を通じて歴史資料として残すことが望ましいと考えられます。具体的な対応としては、年 1 回、理事会議事録と、総会資料を冊子化し納本する方法も考えられます。現在の議事録は機微情報を含まないため、原文のまま納本する選択肢もあるでしょう。協会理事会や事務局における検討が待たれます。

9.300 号到達が象徴することと今後への期待

長々と、同協会会報を巡る考察を続けてきましたが、300 号という節目を迎えるのは大きな節目と評価できます。というのも 300 という数字は、旧約聖書創世記のノアの箱舟の長さ (300 キュビト) や、モーセの従者ギデオンとともにイスラエル建国の礎を築いた 300 人の士師 (部族内の軍事的指導者) など、弱さや少数を通じて神の力が現れることを強調するものとして扱われた経緯があるからです (岩波ジュニア新書 No.56『聖書物語』)。いずれもその後に新たな地平が切り拓かれていますので、301 号以降の協会会報もきっと、しっかりした歩みを進めていけるものと確信しています。理事会議事録・総会資料の記録保存とアーカイブ化を含め、協会が抱える様々な課題を認識し、その解決を促しながら、協会の今後の行く末を見守っていきたいと思います。(注) 本稿は 2026 年 2 月 15 日時点の情報に基づき、作成しました。



<目次>

【コラム】システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門(3)

会員番号 1566 田淵隆明 (近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト)

§1.はじめに**〔1〕60年ぶりの通常国会の冒頭解散**

古来より、「一寸先は闇」という格言がある。先月号の原稿提出後の1月10日未明に「通常国会冒頭解散検討」とのニュースが流れた。通常国会の冒頭解散は60年振りであるが、前回の1966年当時は12月召集であったため、本予算が年度内成立しないという事態にはならなかった。今回の場合は、本予算の成立は4月末～5月初と考えられるため、暫定予算の期間は1～2か月となる見込みである。

〔2〕予算成立の遅延と地方財政の関係 【システム監査の専門家の出番】

今回は突然の衆議院解散であったため、市町村の職員の負担は非常に過大なものであったと言われている。また、厳冬期に行われた選挙の為の掲示板の設置の困難さ、入場ハガキの送付の遅延などによる二重投票の発生(新聞報道の通り)、豪雪により止む無く棄権せざるを得なかったケースの多発など、多くの禍根を残すこととなった。また、今回の混乱により、地方交付税の交付が遅延するため、公共事業の入札・工事の着工・支払の遅延が懸念される。決算期を跨るようなことがあれば、システム監査上の重要テーマとなる。

〔3〕暫定予算と新規事業の関係 【システム監査の専門家の出番】 (→文献[6])

暫定予算では新規事業は盛り込まれないのが通例である。例えば、「高校無償化・35人学級」の財源は国と地方が5対5の割合で負担することとなっているが、この暫定予算の期間分については、自治体の自己負担または国からの交付税が交付されるまでの立替払いを余儀なくされることとなる。また、法改正が3月末までに成立しなければ、教育現場の混乱は不可避である。地方議会では対応に苦慮しているとのことである。

〔4〕「解散権」の在り方について(→文献[7])

従来より、憲法学者の間では「7条解散」については疑義があるとの説が「多数派」説である。今回のことは「解散権」の濫用との批判もあり、憲法改正または国会法の改正の検討事項になると考えられる。

§2.レアアース問題**〔1〕緊迫する国際情勢**

1月6日、中国商務省は日本に対してレア・アースを含む広範な輸出規制を即日施行の形で発表した。対象は、2024年4月に規制した7元素(${}_{21}\text{Sc}$, ${}_{39}\text{Y}$, ${}_{62}\text{Sm}$, ${}_{64}\text{Gd}$, ${}_{65}\text{Tb}$, ${}_{66}\text{Dy}$, ${}_{71}\text{Lu}$)であったが、ネオジム磁石が追加されたので ${}_{59}\text{Pr}$, ${}_{60}\text{Nd}$ も事実上追加された。レアアース類以外にも、 ${}_{6}\text{C}$ (グラファイト), ${}_{12}\text{Mg}$, ${}_{31}\text{Ga}$, ${}_{32}\text{Ge}$, 抗生物質の原材料(母核)なども規制対象であり、製造業・製薬業のサプライ・チェーンへの深刻な打撃と国民生活・医療への重大な影響が懸念されている。また、2025年12月11日より、「国内需要優先」との名目で、化学肥料(リン酸系、窒素系)の輸出規制も始まっており、まもなく作付けを迎える農業にも重大な危機が迫っている。勿論、OTC類似薬の一部保険適用除外、高額医療制度の上限引き上げも懸念する声が多い。

〔2〕海洋探査船「ちきゅう」号による南鳥島沖合でのレアアース類を含む海底泥の採取成功

2月1日、南鳥島沖合でのレアアース類を含む海底泥の採取に成功したとのニュースが流れた。これについて「レアアース問題解決」と大喜びしている人々もいるが、①分離・精練のプラントの建設問題、②高コスト構造の課題が残り、③南鳥島沖の海底泥だけでは17種類全ての元素が揃う訳ではないにも関わらず、記者会見での一部政府高官やマスコミはこの問題に触れないままである。危機管理の観点では論外である。

レア・アース類は1種類ではない⇒17種類の元素(元素周期表の第3族)										★南島付近海底のレアアース泥についての課題 ⇒商用ベースでは差観視できない。⇒⇒⇒			
これらだけでは、サプライチェーン維持は不可能！ 2027年に試掘 最終の精錬工程は中国依存 技術が未確立										①17種類全てが存在する訳ではない。 ②深海5500~6000mの水圧に耐えられる設備・装置が必要 ③有効成分の含有率は、高くても1/1000程度 ④放射性不純物は少ないが、重金属イオンによる環境汚染問題			
原子番号	元素記号	名称	大半が中国産出・製錬	米国向け、一部未解除 ↓	2025年4月4日に中国が輸出規制開始(◆は10月から)	日本の製造業に重大な影響!!! 2026年1月6日に中国が対日輸出禁止	マレーシアの豪州系Lynas社から輸入開始(国内需要の30%)		具体的な用途例				
							南島付近のレアアース泥(水深約5600~6000m)	東大加藤教授の論文	試掘後の報道ベース	医療分野	電子部品・材料	航空宇宙・軍事・車両・インフラ	その他
21	Sc	スカンジウム		★	★				バイオメディカル・コーティング・センサー			高強度Al合金	スポーツ用品
39	Y	イットリウム		★	★		■	■	X線診断装置、悪性リンパ腫・白血病、関節リュウマチ(子宮、結核菌直腸、骨などの)の治療薬	LED、二次電池の添加物、セラミック・ガラスの製造、高温超電導			付加重合開始剤、プラウ管用蛍光体(赤色)、白色LED、ガーネット
ランタノイド	57	La									腎不全の頓服	照明や映写機の炭素アーク灯、GTAW電極	触媒、ガラスの添加剤
	58	Ce	★						X線CTの微小血管造影材			自動車排ガス用三元触媒	UVカットサングラス
	59	Pr				★						防眩ガラス及び防塵ガラス	ガラスの着色剤(黄緑色)、炭素アーク灯の電極棒
	60	Nd				★		■				超伝導体の材料、ネオジウム磁石(Nd ₂ Fe ₁₄ B)	防眩ガラス及び防塵ガラス
	61	Pm										原子力電池	
	62	Sm	★	★	★				バイオメディカル・コーティング・センサー	サマリウムコバルト磁石、EV車のモーターホーク等)	兵器(F22,F35,F47,最新型潜水艦、トマホーク等)	HDD、スピーカー、携帯電話、風力発電	
	63	Eu		◆◆				■	■	X線診断装置	磁性半導体、白色ダイオード		
	64	Gd	★	★	★			■	■	MRI造影剤、放射線遮蔽材(医療用)、癌治療薬	磁石、光学ガラス、蛍光体(緑色)	放射線遮蔽材(原子炉)	
	65	Tb	★	★	★			■	■	(分離工程のみ、精錬工程は中国依存)	MRI磁気装置	光磁気ディスク	ブラウン管や水銀灯の蛍光体、プリンタの印字ヘッド
	66	Dy	★	★	★			■	■	(分離工程のみ、精錬工程は中国依存)	MRI磁気装置、レーザー(医療用)	EV車の駆動モーターや風力タービンの発電機	商用照明、HDD、レーザー
	67	Ho	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)			
68	Er	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)	ガラスの着色剤(桃色)、光ファイバー			
69	Tm	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)、移動用X線装置			一部の固体レーザーの放射線源	偽札対策(Euro紙幣)
70	Yb	★	◆◆						YAGレーザー(医療用)				絶対零度近くへの極低温冷却技術
71	Lu	ルテニウム	★	★	★				PETスキャナー(陽子線断層撮影装置)、放射線医薬品(神経内分泌腫瘍療法や骨痛緩和など)				化学反応触媒(クラッキングなど)
Lこれらの希土類元素の欠乏⇒生命科学・医療イノベーションを脅かす恐れられた危険でもある。													
その他	6	C	炭素(グラファイト)			★				リチウムイオン二次電池の負極、電磁波シールド、レーザー波吸収塗料、防弾器具塗料	黒鉛炉の減速材、自動車用ワイパーゴム、車両用ブレーキ、パンタグラフ		金属電気精錬炉の電極棒、鉛筆 ※中国依存度約89%
	12	Mg	マグネシウム	★		(★)			餅(こむら)返り治療薬、下剤、胃腸薬、医療機器の筐体	スピーカーの振動板、携帯電話機器、脱硫酸剤、脱酸素剤、空気マグネシウム電池	航空機、自動車、農業機械、宇宙船	着火用具、炉内耐火材、セラミックス添加剤、水質改善薬、肥料(苦土)、豆腐のにがり ※中国依存度約99%	
	31	Ga	ガリウム	★		★			シンチグラム(疾患推定の検査)	マイクロ波集積回路、赤色発光ダイオード、半導体レーザー	核融合炉冷却材、電子ニュートリノの検出器	液柱温度計 ※中国依存度約50% ※日本は世界最大の需要国	
	32	Ge	ゲルマニウム	★		★			B型肝炎治療薬	電子部品、ガンマ線の放射線検出器、光検出器		※中国依存度約80%	
			抗生物質の原材料(母核)	★		★				医薬品抗生物質全般			※中国依存度約99%
		化学肥料			★				DAP: リン酸二アンモニウム、MAP: リン酸一アンモニウム等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、2026年8月まで一時的に「暫緩」(一時保留)		EV用バッテリーにも使用 ※中国依存度約80%	
					★				尿素、硫酸アンモニウム(硫安)等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、一時的に「暫緩」(一時保留)。ただし終了期限明示無し。		尿素は自給率0% ※中国依存度は尿素が25%、硫安が40%	
※豪州系のLynas社がマレーシアで商業化させたTb,Dyについては原石からの分離工程のみ。最終段階の(EVモーターや防衛装備品として利用可能にする為の)「精錬工程」は中国で実施しているため、中国の禁輸対象に含まれる。→現在、米テキサス州での精錬工場の計画もあるが、稼働は早くても2028年以降。													

この問題について、11月以降に多数の方々には話をしてきたが、**過半数の人々が(コスト高の問題、技術上の課題はあるにしても)「南鳥島沖のレアアース泥」の発見で全て解決可能である、と思いこんでいたようであった。**「レアアース類」に相当する「17種類の元素」は、下図の赤色の部分である(→経産省,文献[1-5])。

族	I A	II A	III B	IV B	V B	VI B	VII B	VIII	I B	II B	III A	IV A	V A	VI A	VII A	O		
周期	アルカリ族	アルカリ土族	希土族	チタン族	バナジウム族	クロム族	マンガン族	鉄族(4周期) 白金族(5・6周期)	銅族	亜鉛族	アルミニウム族	炭素族	窒素族	酸素族	ハロゲン族	不活性ガス族		
1	1 H 水素															2 He ヘリウム		
2	3 Li リチウム	4 Be ベリリウム										5 B ホウ素	6 C 炭素	7 N 窒素	8 O 酸素	9 F フッ素	10 Ne ネオン	
3	11 Na ナトリウム	12 Mg マグネシウム										13 Al アルミニウム	14 Si ケイ素	15 P リン	16 S 硫黄	17 Cl 塩素	18 Ar アルゴン	
4	19 K カリウム	20 Ca カルシウム	21 Sc スカンジウム	22 Ti チタン	23 V バナジウム	24 Cr クロム	25 Mn マンガン	26 Fe 鉄	27 Co コバルト	28 Ni ニッケル	29 Cu 銅	30 Zn 亜鉛	31 Ga ガリウム	32 Ge ゲルマニウム	33 As ヒ素	34 Se セレン	35 Br 臭素	36 Kr クリプトン
5	37 Rb ルビウム	38 Sr ストロンチウム	39 Y イットリウム	40 Zr ジルコニウム	41 Nb ニオブ	42 Mo モリブデン	43 Tc テクネチウム	44 Ru ルテチウム	45 Rh ロジウム	46 Pd パラジウム	47 Ag 銀	48 Cd カドミウム	49 In インジウム	50 Sn スズ	51 Sb アンチモン	52 Te テルル	53 I ヨウ素	54 Xe キセノン
6	55 Cs セシウム	56 Ba バリウム	57-71 ランタノイド	72 Hf ハフニウム	73 Ta タンタル	74 W タングステン	75 Re レニウム	76 Os オスマニウム	77 Ir イリジウム	78 Pt 白金	79 Au 金	80 Hg 水銀	81 Tl タリウム	82 Pb 鉛	83 Bi ビスマス	84 Po ポロニウム	85 At アスタチン	86 Rn ラドン
7	87 Fr フランシウム	88 Ra ラジウム	89-103 アクチノイド	104 Rf ラファエルシウム	105 Db ドブニウム	106 Sg シーボギウム	107 Bh ホーリウム	108 Hs ハッシウム	109 Mt メイトネウム	110 Ds ダルトムスタチウム	111 Rg レントゲニウム	112 Cn コペルニシウム	113 Nh ニホニウム	114 Fl フレロビウム	115 Mc モスコビウム	116 Lv リバモリウム	117 Ts テネシン	118 Og オガネソン
	ランタノイド	57 La ランタン	58 Ce セリウム	59 Pr プラセオジム	60 Nd ネオジム	61 Pm プロメチウム	62 Sm サマリウム	63 Eu ユウロピウム	64 Gd ガドリニウム	65 Tb テルビウム	66 Dy ジスプロシウム	67 Ho ホルミウム	68 Er エルビウム	69 Tm ツリウム	70 Yb イットリウム	71 Lu ルテチウム		
	アクチノイド	89 Ac アクチニウム	90 Th トリウム	91 Pa プロトアクチニウム	92 U ウラン	93 Np ネプツニウム	94 Pu プルトニウム	95 Am アメリシウム	96 Cm キュリウム	97 Bk バーケリウム	98 Cf カリホルニウム	99 Es アインシュタインウム	100 Fm フェルミウム	101 Md メンデルレービウム	102 No ノーベルリウム	103 Lr ローレンシウム		

先日も、筆者に対して、「アメリカ経由で売ってもらえば良い」との超楽観論を語る人に遭遇した。コスト増は理解されていたようだが、2010年の場合と異なり、今回は、第三国経由での日本向け迂回輸出・加工後の日本への輸出も禁止・処罰の対象であることを御存じなかったようである。また、X(旧 Twitter)には、「レアアース類の備蓄は60日分しかない」という書き込みがあった(→文献[8])。

chocolat viennois

@la_neige_fleur

まず、60日分しかないレアアースが枯渇します。

	国家備蓄	民間備蓄
実施主体	JOGMEC	民間企業
備蓄対象鉱種	レアメタル34鉱種 (55元素) Li, Be, B, Ti, V, Cr, Mn, Co, Ni, Ga, Ge, Se, Rb, Sr, Zr, Nb, Mo, In, Sb, Te, Cs, Ba, Hf, Ta, W, Re, Tl, Bi, REE(レアアース), PGM, C, F, Mg, Si	
目的	円滑な産業活動の維持及び国家経済安全保障の確立	企業の使用実態に即応した自主的な備蓄
保管場所	国家備蓄倉庫において管理	民間企業で個別保管管理
目標	国内基準消費量の 4.2日分 (備蓄目標量の7割)	国内基準消費量の 1.8日分 (備蓄目標量の3割)
	合計：国内基準消費量の 6.0日分	

★我が国存亡の危機であるにも関わらず、突然の冒頭解散で、これらの議論が1か月間飛んでしまったのは非常に残念である。先日、京大病院の先生に伺ったが、医薬品の供給途絶危機をかなり懸念されていた。

★3月19日の日米首脳会談開催のアナウンスがあり、「米国は日本・台湾の味方だ！ 中国との関係改善は不要！」と一部の人は強弁しているようだが、その裏で、次のような動きがある。

- ・米中首脳電話会談 4月予定の中国訪問計画や台湾問題などめぐり議論(→文献[12])
- ・中国共産党と台湾国民党の合同研究会が10年ぶりに再開(→文献[13])

また、6月のフランス東部エヴィアン=レ=バン (Évian-les-Bains) でのG7サミットには中国習近平主席の出席が決まっている。またトランプ大統領は、台湾問題への事実上の不介入の姿勢である(→文献[12])。

§3.消費税の税率変更

[1]食料品の消費税 0%について【システム監査の専門家の出番】

「消費税の減税」については、今回も大きな争点となった。現在、8%である食料品の消費税率について、与党側は「2年限定」とし、野党第1党は「恒久的に0%」とした。「税率の変更に1年は掛かる」という説はなりを潜めた(→文献[14])。問題は、その後の「給付付き税額控除」であるが、これは実現に高いハードルがある。やはり、全財産・全収入をマイナンバーに紐付けることはプライバシーや個人情報保護の観点から多くの課題がある。また、選挙期間中に「12%への増税」の構想があるとの話が出て、大騒ぎとなった。

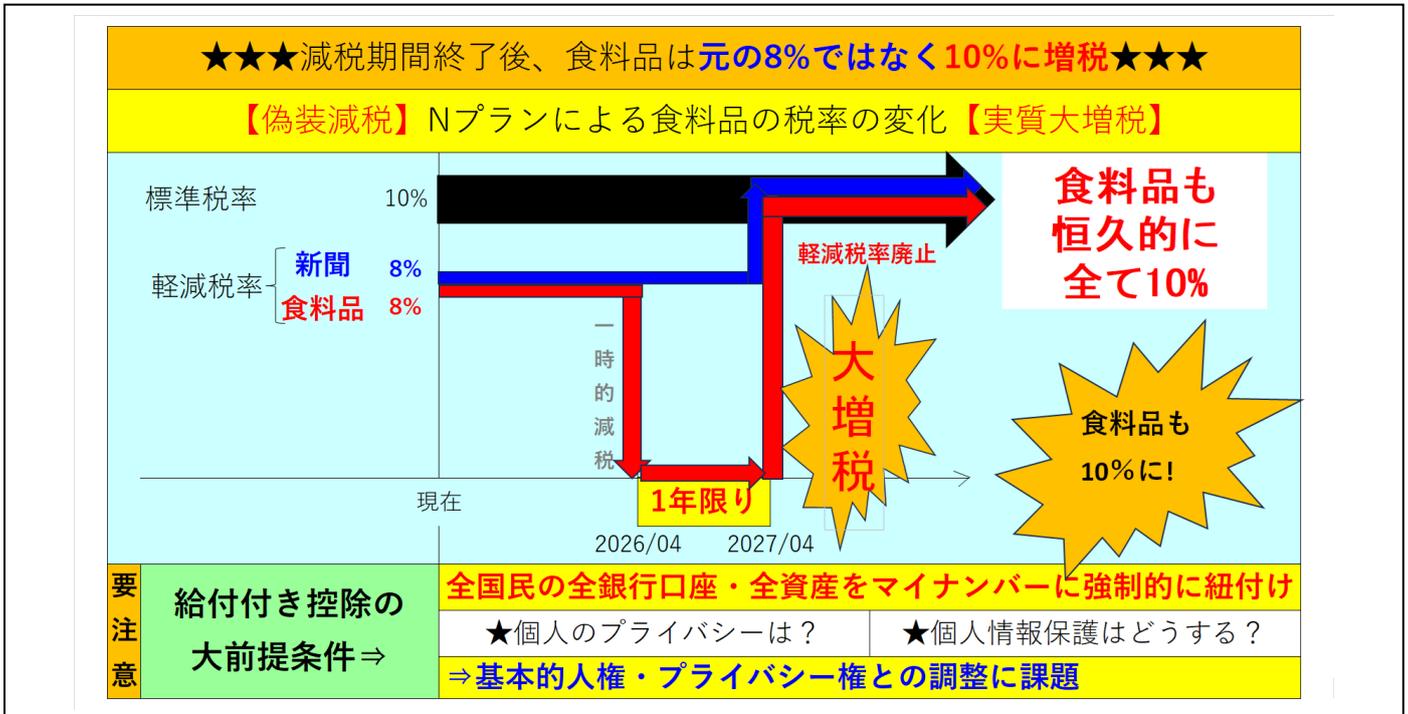
[2]信なくば立たず ～ 我々システム監査人にも求められる高い規範性

我が国日本では伝統的に「信義則」を重んじる国民性があり、それが昭和の時代の高度成長や国際的信用にも繋がった。一部の国々や集団のように「騙されるほうが悪い」という考え方は、一般に日本では通用しない。今回の選挙結果については論評を控えるが、統計学的には野党第一党の共同代表 N 氏は、2012 年の総選挙で自党の議員が 1/6 になり、今回の総選挙では自党出身の議員が 1/7 になった。これは憲政史上、前代未聞の記録である。

★ここで、本会報の 2025 年 7 月号で用いた図を再掲する。この当時は N 氏が「給付付き税額控除」の先導者であった。このことは、当時は大きな議論の的となった。**【システム監査上の重要テーマ】**

- ① 1年に限り、食料品の消費税を 0%(*非課税ではない)とする。(例外的に最大限 2 年)
- ② 1年経過後、軽減税率を廃止(全品目を 10%)し、「給付付き税額控除」を導入する。

同プランによれば、「1年限りの食料品の減税期間」が終了したあとは、**軽減税率は廃止され、食料品等も含めて全て 10%**になる。(昔のカナダの GST クレジットでは 8 段階の複数税率併用であり、現在も複数税率)



★現在の日本の政治や経済は決して順調とは言えない。いわゆる「(円安で)外為特会ホクホク」発言に象徴されるような、急激な円安の進行による物価高の深刻化にも大きな問題となっている。韓国や台湾のように「輸出依存度の高い国・地域」では本国通貨の下落はメリットのほうが大きいですが、我が国のように内需依存度が高い(88%)場合は、過度の円安はメリットよりもデメリットのほうが大きい。このような状況にも関わらず、現政権が信任されたのは、「多少は問題はあるが、政権交代よりはマシ」という消極的心理が強く働いたのではないかとと思われる。

★実は、N氏は過去に次のような背信的行為を行っている。しかし、今回も謝罪・撤回していない。

- ①2012年に公約違反の消費税増税(法改正)を行った。⇒今回、争点となったので再びクローズ・アップされた
- ②同年、TPPにおいて「治外法権(無制限なISD条項)」・「関税自主権放棄(コメ以外全て関税撤廃)」受入れに暴走
- ③2025年の参議院選挙で「給付付き税額控除」を打ち出したが、それは「食料品の増税」(軽減税率の廃止)を伴うものだった。

⇒間接民主制の根幹は信頼関係である。今回の結果は過去の公約違反が最大の原因だったのではないだろうか？

I元総理の名言：「公約を違えたら何が起こるのか？それは前政権の示した通りであります」(2013年3月)

これは現政権も強く肝に銘じるべきである。「保守」と「反中国・親台湾」は同義ではない。「衆議院再可決の濫用」は厳に慎むべきであろう。「信なくば立たず」は我々システム監査人にも言えることであり、高い規範性が求められることは言うまでもない。なお歴史上大国の一院制はナチスと仏国民公会のみであることを付言しておく。

[3]選挙制度の在り方とIT技術【システム監査の専門家の出番】

今回、与党第一党の比例の得票数は2078万票であり、野党第一党の比例の得票数が1032万票であった。しかし、議席配分は6対1である。やはり、現行制度は「民意の反映」とはかなりの乖離があるようである。現行制度を主導したベテランのO氏(東北地方)が今回落選したことは、その象徴かもしれない。政治学の専門家からは、ドイツや欧州議会のような「小選挙区比例代表併用制」(=議席配分は比例のみで決定し、小選挙区当選者を優先して当選者とする)または「中選挙区」への回帰を考えるべきだとの意見が多い。後者の場合は、「連記制」(例:定数3ならば3人まで記入できる)も検討されているが、IT技術の進歩により、現在ならば可能であろう。

※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRSコンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

<参考文献>

1. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(2025/5/26)
2. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2024/11/11)
3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2025/5/5)
4. 「軽減税率」田淵隆明が語るIFRS&連結会計(I)(II)(2024/5/14)
5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、「インコタームズと連結上の照合・相殺消去」再考(2025/9/15)
6. 高市自民党の大勝でも危うい教育政策の行方～高校無償化・35人学級は法改正の遅れで影響も
<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/7e64cca4734d0867fbc6455b9f18e2bff9196ba>
7. 主要国議会の解散制度
[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/2170508_1housei_kenshin-siryou.pdf/\\$File/2170508_1housei_kenshin-siryou.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/2170508_1housei_kenshin-siryou.pdf/$File/2170508_1housei_kenshin-siryou.pdf)
8. まず、60日分しかないレアアースが枯渇します。https://x.com/la_neige_fleur/status/2020461222940876990
9. 当局は円を支えるため、最大6,000億ドル(90兆円)相当の#米国株と#ETFを売却する準備
<https://x.com/Fujimana/status/2021077937605443609>
10. 中国人民元、対ドルで23年5月以来の高値-米国債の保有抑制報道(米国債の大量売却か?)
<https://x.com/BloombergJapan/status/2021135836570439686>
11. 大富豪レイ・ダリオの提言「中国への挑発は控えたほうがいい」
https://x.com/gendai_biz/status/2020743299175493803
12. 米中首脳電話会談 4月予定の中国訪問計画や台湾問題などめぐり議論 トランプ大統領がSNSで表明
<https://news.yahoo.co.jp/articles/eb34599a61e365c1ad36421b13531f59d7133987>
13. 中国共産党と台湾国民党の合同研究会が10年ぶりに再開 <https://x.com/i/status/2018903568204562939>
14. レジの税率変更 https://x.com/cobta/status/1986579924933804161?t=qxUMKZB_PyseNoIX2oWp9g&s=06

<目次>

【 エッセイ 】 土蜘蛛

会員番号 0707 神尾博

古代のヤマト王権は、自らに反抗的で従属しない地方豪族を「まつろわぬ民」と呼称し、この蔑称を用いて喧伝し続け、民への印象の植え付けに功を奏した。例を挙げると葛城（現在の奈良県の一地域）、陸奥（現在の東北地方）等の土着の人々は「土蜘蛛」と呼ばれ、迫害・弾圧を受けていた。これは権力者側からの一方的な視点によるレッテル貼りと捉えるのが、現在では歴史学者等の通説である。

レッテルというとネガティブなイメージを抱きがちだが、元々は商品等に張り付けるラベルと同じ意味であった。AIにおける機械学習のひとつである教師あり学習の工程には、データへのラベル付け（「アノテーション」とも呼ばれる）があり、その作業の質はAIが返してくるアウトプットのクオリティを左右する主要なファクターである。当然ながら陳腐化したデータというのは論外だ。たとえば商品やサービスにもよるが、数十年前の売り上げデータなんぞはAIを使った予測では使い物にならないだろう。



偏見を助長するレッテル貼りと言え、15世紀にドイツで発明された活版印刷を想起する。王族や貴族等の特権階級や教会関係者以外の一般市民にも最先端の知識をもたらす一方で、16世紀の欧州での魔女狩りを加速させる一因ともなった。現代のSNSもマスメディア以外からの一般市民の発信手段として寄与しているが、片や溢れ返る偽情報の拡散スピードに多くの人々は危惧や脅威を感じているはずだ。このように情報流通に関わる技術革新は、伝達内容の歪曲を増幅させるといった弊害をも併せ持つ。

話題を戻そう。「土蜘蛛」というラベルについても、日本人好みの武勇伝に載せて拡大再生産されていた。絵巻物や各地での伝承、あるいは能、浄瑠璃、歌舞伎等の舞台演目というようにメディアのジャンルも次々と広げた。源頼光が土蜘蛛退治、いや惨殺に使用したという伝説上の刀剣である「膝丸」のブランド向上にも貢献している。なるほど、源氏の子孫と称する足利氏や徳川氏は、この祖先の英雄譚は言論統制していない。

さて、裏を返せば模範的な学習データ作成元というのは、重宝されるべき存在になる。システム監査人である我々は、ネット上の虚偽の情報への警戒は当然の責務だ。また非科学的・非倫理的等の有害なものを発見したら、言論の自由は尊重しながらも何らかの形で否定的な見解を述べておくのも肝要だろう。AIがネット上のデータを収集していることを意識した発言は、社会貢献のみならず自身の正当性・高見識のラベル付けにもなることを心に留めておきたい。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJの公式見解ではありません。画像はWikiにより著作権保護期間満了後のものを引用しています。）

<目次>

第 304 回 SAAJ 月例セミナー：講演録**テーマ：「防災行政の再編と DX:防災庁設置構想から見える理想と現実」**

会員番号 2119 辻本要子

【講師】愛知大学国際コミュニケーション学部准教授 伊藤 潤氏**【日時・場所】2026年1月19日(月) 18:30 - 20:30 オンライン (Zoom ウェビナー)****【テーマ】「防災行政の再編と DX:防災庁設置構想から見える理想と現実」****【要旨】**

防災行政におけるデジタル化の現在地として自治体の災害情報システムの整備状況に関する説明とともに、阪神淡路大震災、東日本大震災、直近の能登半島地震を経た防災 DX の動向が解説されました。

【講演内容】**・ 防災行政の再編**

能登半島地震を踏まえて防災体制の見直しが加速、2025年5月に災害対策基本法等が改正され、情報通信技術その他先端的な技術の活用が明記されるとともに、同年7月には防災基本計画が改定され、災害対応に必要な情報項目等の標準化や、システムを活用したデータ収集等を図る必要があることが明記されました。

2025年12月には「防災立国の推進に向けた基本方針」が閣議決定され、基本方針には、防災庁の事務のひとつとして、「デジタル防災技術の徹底活用」に向けた取り組みが明記されており、2026年内(11月)に防災庁の設置を目指すこととなっています。

・ 防災行政におけるデジタル化の現在地

災害対応時には、市町村から集まってくる情報を都道府県が集約して国に報告する流れとなっており、Lアラートに流す情報は、都道府県の災害情報システムを経由しています。

阪神淡路大震災を踏まえ、市町村毎に、災害の全体像等の情報を管理するために災害情報管理システムが、また、罹災証明書交付等のために被災者支援関連システムが整備されましたが、必ずしも全ての市町村に導入されているわけではなく、標準化もなされていません。また、能登半島地震では、被災者が県外へ移動する実態もあり、災害ケースマネジメントの実現に向け、被災者の見守り・相談情報なども登録できる被災者データベースの整備が進められています。

災害情報管理システムを構築しているベンダーは、NTTグループ他数社が行っており、メンテナンス負担の軽減や冗長化・可用性の観点からクラウド導入が主流となっています。

・ 防災 DX の動向

国は、防災デジタル・プラットフォームを2025年までに構築する構想のもと、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の整備を進め、2024年4月から稼働させています。特に、2024年1月の能登半島地震以降、被災者の被災状況や個別事情等に即した継続的支援の実現に向けて、災害ケースマネジメントの強化に舵を切り、システム開発・提供においてもその点を強く意識するようになっていきます。

このほか、災害時に国・自治体・民間業者間での物資の調達・輸送に必要な情報を共有すべく新物資システ

ム【B-Pl0】が2025年4月に稼働、デジタル支援メニューの提案等、被災都道府県の災害対応を支援する災害派遣デジタル支援チーム【D-CERT】が2025年8月に組成されています。

・防災DXの行方

我が国は、人口減少が進む中、利用可能な人的・物的・財政的資源が減少傾向にある一方、南海トラフ地震、富士山噴火などの「国難」旧災害のリスクを抱えていることから、従来型のアナログ的・人的要素に依存した危機管理業務では限界があります。そんななか、防災行政デジタル化は、ようやくDX実現に向けスタートしたところであり、導入システムや運用体制において自治体間格差があることから、国の政策に対応しきれないのが自治体の実態です。

現実を踏まえると、一足飛びでのDX実現は難しく、国家レベルの体制整備と標準化の徹底および産官学連携の維持・拡大を段階的に進行させることを期待するしかありません。

【所感】

毎年のように大規模な災害が発生、特に地震大国でもある我が国において、災害管理・対策のためのシステム化が自治体に依存している実態を知り、阪神淡路大震災、東日本大震災から随分と年数がたっているのにと愕然としました。ただ、国からは方向性が示されていますので、次の大災害までに、国が示す方向性に沿って、自治体および国が一体となってDX化を推し進め、被災者支援・復興に寄与できることを願いたい限りです。



支部報告 【 近畿支部 第 216 回定例研究会 】

会員番号 2782 大谷英徳 (近畿支部)

- 1. テーマ 『大学における情報教育と ICT 活用の現状』
- 2. 講師 高崎商科大学商学部経営学科 (情報コース) 教授
日本システム監査人協会 理事
荒牧裕一 氏
- 3. 開催日時 2026年1月16日 (金) 19:00~20:30
- 4. 開催場所 オンライン視聴 (Zoom)
- 5. 概要

ここ数年、情報系学部を新設する大学が再び増えつつある。その背景を説明するとともに、大学における情報教育等の現状について解説する。

また、コロナ禍をきっかけとしたオンライン授業の導入や生成 AI の登場により大きく変わってきている授業運営や近年の学生気質についても言及する。

6. 講演内容

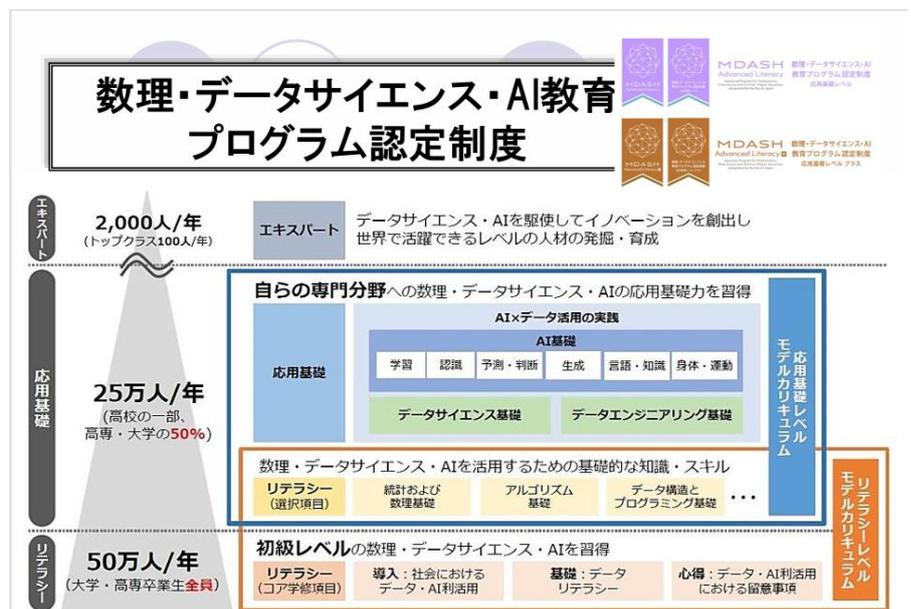
ここ数年、情報系学部を新設する大学が再び増えつつある背景、および大学における情報教育等の現状について解説いただくと共に、授業運営や近年の学生気質についてご講演いただいた。

(1) 大学における情報系学部の開設について

大学における情報系学部の開設は、1990 年後半に開設が相次つぎ一旦沈静化したが、ここ数年は再び開設が増えて第 2 次ブームといってもよい状況である。その背景にあるのが、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」と「大学・高専機能強化支援事業」に依るところが大きい。

前者は、AI・データサイエンス人材育成強化を目的とした認定制度で、必要なカリキュラムを備えた大学に対して認定、いわば「お墨付き」を文部科学省が与えている。これにより大学のイメージ向上および優秀な学生の獲得に資することが期待できる。

後者はデジタル・グリーン (バイ



出典：文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/00001.htm

オテクノロジー)等の成長分野を担う理系人材育成のための学部再編に対する補助金が交付される制度で、対象は公立・私立の理工農の学位分野で国立大学は対象外である。

これらの背景の元、関西の大学においても2023年度以降情報系の学部新設が相次ぎ、講師が教鞭をとっておられる高崎商科大学においても2027年に情報学科が経営学科から独立して開設される予定とのことである。

大学・高専機能強化支援事業

大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）
令和4年度第2次補正予算額 3,002億円

事業創設の背景

- ・デジタル化の加速度的な進展や脱炭素が世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらす予想。
- ・デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部の学位取得者割合
【国際比較】 日本 35%、米 31%、英 38%、韓 42%、独 42%、英 45%
【国内比較】 国立大学 57%、公立大学 42%、私立大学 23%
(注)「理・工・農・医・歯・薬・保健及びこれらの学際的なものについて(その他)区分の5推計

・デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】

文部科学省
↓
基金造成
↓
(法)大学改革支援・学位授与機構
(NIAD-QE)
↓
助成金交付
↓
大学・高専

1 / 20

出典：文部科学省「大学・高専機能強化支援事業の初回公募の選定結果について」P1

(2) 教育現場における ICT について

最近はいわゆるオールドメディアの衰退の波は、若い世代が核となる大学においては顕著な傾向が見られる。最近の学生に見られるいくつかの事例を挙げると、連絡は E-mail を使わず SNS が主体のため、名乗らない・題名の無いメールが多発している。また電話を使うことに慣れておらず個人からの電話に出たがらない、紙媒体を使わず PDF などのデータ主体となっている。特にメールや電話の基本的なマナー等については、社会に出たときのために大学でも指導を行っている。

セキュリティ教育もますます重要な要素であり、特に個人情報やプライバシーの保護、フィッシング詐欺等への注意喚起、SNS 等での誹謗中傷、著作権侵害への意識の向上等である。

加えて AI の利用浸透に伴いレポートや論文に AI を学生は当然のように活用してきており、AI とどう向き合うかも教育現場としては考えていかなければならない。

7. 所感

デジタル化の進展がもたらす大学の教育現場への影響や学生気質の変化に関するお話から、私のような昭和世代の元学生からすると隔世の感がある。4月には私の職場にも新入社員の入社があるが、今後彼らと接する上でとても参考になった。

また情報系学部の新設が増えているお話に関して、その多くがメディア系やデザイン系が主体の様である。一方でシステム監査はどちらかというと、経験を積んだ SE が取得するスキルや資格と思われがちであるが、むしろ私はこれから情報系を目指す学生にもシステム監査について体系的に学んでもらい、監査目線によるリスクマインドを持った情報系人材として社会に送り出すことも、今後の健全な IT の進展には不可欠では無いかと、本講演に参加して感じた。

以上

<目次>

注目情報 (2026.1~2026.2)**■日本規格協会 (JSA) :****IT ガバナンスに係る JIS 規格「JIS Q 38500:2026」「JIS Q 38503:2026」「JIS Q 38507:2026」の発行****(2026/2/20)**

IT ガバナンスに係る JIS 規格「JIS Q 38500:2026」「JIS Q 38503:2026」「JIS Q 38507:2026」が2月20日に日本規格協会 (JSA) より発行されました。

- ・ JIS Q 38500:2026 情報技術－組織の IT ガバナンス
- ・ JIS Q 38503:2026 情報技術－IT ガバナンス－IT ガバナンスのアセスメント
- ・ JIS Q 38507:2026 情報技術－IT ガバナンス－AI (人工知能) の利活用が組織のガバナンスに与える影響

このうち「JIS Q 38500」および「JIS Q 38503」については、当協会の IT アセスメント研究会より、以下の関係者が原案作成委員会の委員として策定に携わりました。

- ・ 松尾 正行 (38503 幹事)
- ・ 松枝 憲司
- ・ カ 利則
- ・ 野嶽 俊一

JIS Q 38500:2026 情報技術－組織の IT ガバナンス

ISO/IEC 38500:2024 をベースに JIS 化するもので、旧版である JIS Q 38500:2015 を改訂したものです。また、ISO 37000:2021 (組織のガバナンス) との整合も図られています。

目次：

序文

- 1 適用範囲
- 2 引用規格
- 3 用語及び定義
- 4 優れた IT ガバナンス
 - 4.1 優れた IT ガバナンスの成果
 - 4.2 原則, モデル及びフレームワーク
- 5 IT ガバナンスの原則
 - 5.1 概要
 - 5.2 目的 (purpose, 存在意義)
 - 5.3 価値の生成
 - 5.4 戦略

- 5.5 オーバーサイト
 - 5.6 アカウンタビリティ
 - 5.7 ステークホルダー対応（エンゲージメント）
 - 5.8 リーダーシップ
 - 5.9 データ及び意思決定
 - 5.10 リスクガバナンス
 - 5.11 社会的責任
 - 5.12 長期的な持続可能性及びパフォーマンス
 - 6 ITガバナンスのためのモデル
 - 6.1 一般
 - 6.2 ITガバナンスの実践
 - 6.3 ITマネジメントの実践
 - 6.4 ITガバナンスのフレームワーク
 - 7 ITガバナンスのフレームワーク
 - 7.1 一般
 - 7.2 フレームワークの構成要素
- 附属書 JA（参考）組織のガバナンスの原則（ISO 37000）
- 参考文献

JIS Q 38503:2026 情報技術—組織の IT ガバナンス—IT ガバナンスのアセスメント

ISO/IEC 38503:2022 をベースに JIS 化するものです。

目次：

序文

- 1 適用範囲
- 2 引用規格
- 3 用語及び定義
 - 3.1 有益な成果（beneficial outcome）
 - 3.2 成果の証跡（evidence of success）
- 4 ITガバナンスのアセスメントの便益
 - 4.1 背景
 - 4.2 ITガバナンスをアセスメントする便益
- 5 アセスメントの適用範囲及びアプローチ
 - 5.1 適用範囲の設定
 - 5.2 アセスメントアプローチ及び関係者
 - 5.3 役割，責任並びにスキル及び知識
- 6 ITガバナンスのアセスメント

- 6.1 アセスメントの概要
- 6.2 IT ガバナンスの参照モデル
- 6.3 IT ガバナンスのアセスメント
- 6.4 IT ガバナンスの成熟度モデル

7 アセスメント活動

- 7.1 アセスメントの計画
- 7.2 アセスメントの実施
- 7.3 アセスメントの報告

附属書 A （参考）アセスメントフレームワーク－IT ガバナンスの実践領域

※なお、上記の通り JIS Q 38500:2026 と JIS Q 38503:2026 は、それぞれベースとなった ISO 規格の年代が異なる（ISO/IEC 38500:2024、ISO/IEC 38503:2022）ため、利用の際には留意が必要です。

※日本規格協会（ <https://webdesk.jsa.or.jp/> ）より掲載許可取得済



【 会報第 300 号特集 】 原点回帰と新たな出発

会員番号 0555 松枝憲司 (会長)

1. 原点回帰

協会会報第 300 号を迎えるにあたり、編集に携わってこられた皆様、そして毎号読んでくださる会員の皆様
に心より御礼申し上げます。当協会の会報は広報物というだけではなく、協会活動の「記録」であり、会員の
知見が往来する「対話の場」でもあります。

協会の HP でバックナンバーを見ることができますが、第 1 号は 1988 年 2 月で今から 38 年前でした。

冒頭には、会員 50 名参加による設立総会の報告が掲げられ、行間から立ち上る熱気がいまでも強く感じられま
す。専門家として社会に貢献したい、現場を良くしたい、仲間と学び合いたいという強い思いがヒシヒシと伝
わってきます。あらためて、そこに日本システム監査人協会を立ち上げた原点があるのだと再確認しました。

現在、情報処理技術者試験制度の見直しが検討されています。これに伴いシステム監査技術者試験も今年で
終了となる見込みといわれています。来年からは、新たな社会環境の中でシステム監査を共に実施する仲間
を、これまでとは異なる入口やキャリア等から迎えていく必要があります。

一方で制度変更という節目は、私たち自身が「何者で、誰に、何を提供できるのか」を改めて整理し、実務
の世界における価値として提示し直す機会でもあります。経験や所属の違いを越えて、同じ志をもつ人材が集
い、学び、実践し、社会に貢献できる場を整えることは、協会にとって重要な使命であることを思い起させま
す。節目の 300 号にあたり、改めてこの出発点に立ち戻ることが必要だと考えます。

2. 新たな出発

生成 AI に代表されるように IT システムの利活用を取り巻く環境は大きく変化し続けています。このような
中で技術面やガバナンス面での課題をキャッチアップし続けていくためには、協会単独では限界があり、シス
テム監査学会をはじめ関係団体との連携を一層強め、知見を相互に往来させることが不可欠です。同時に、会
員一人ひとりの実務経験・専門性という資産を持ち寄り、協会としての「集合知」に高めていくことが重要に
なります。その中核となるのが、研究会・支部等の活動です。既存の研究会への参加はもちろん、会員の関心
が高いテーマについて、会員自らが新たな研究会を立上げることも含め、活動の裾野を広げていただきたいと
考えています。小さな実践の共有が、やがて標準的な知見となり、社会に対する説明力へとつながります。

私たちの強みは、現場の個別の論点を、経営と統制の観点から俯瞰し、事実に基づいて評価し、改善へつな
げることにあります。会報もまた、その強みを形にする重要なツールです。実務知・失敗知・工夫知を会報と
活動の場で循環させ、互いに鍛え合い、次世代へ継承していく——第 300 号を新しい出発点として、会員の皆
様とともに、社会の信頼を支える活動を一層前に進めてまいりたいと思います。

<目次>

【会報第 300 号特集】会報 300 号の発行に際して

会員番号 2574 竹原豊和（会報部会）

1. 会報第 300 号発行に際して御礼と御挨拶

この度、日本システム監査人協会会報第 300 号を無事発行することができました。いつも会報及び会報部会を支えていただいている会員の皆様、CSA/ASA の皆様、関連団体の皆様、松枝会長をはじめとした当協会理事の皆様、そしてなにより、会報にご投稿いただいている多くの皆様に大変感謝をしております。皆様、本当にありがとうございます。

私のような若輩者が、記念すべき 300 号にて会報部会を代表してご挨拶をさせていただくのは、いかなるものかと私自身が一番感じておりますが、お許しいただけると幸いです。

2. 今回の特集号の内容と経緯

今回の第 300 号記念特集号の編集にあたり、会報部会の副主査をお願いさせていただいている安部副会長からご連絡をいただいたところから、話が始まり色々検討を致しました。その際に、第 200 号を参考に検討をしてみたものの、第 200 号のクオリティのあまりの高さに「ちょっと違う方向で進めてみよう」という、私の中で妙なスイッチが入りました（笑）。

正直いいますと、会報編集を実施する 1 月末から 2 月後半までは、当協会の総会が開催されるため、忙しい時期となります。それより何より、協会関係者の皆様は年度末対応等でお忙しい状況です。とはいえ、当協会として松枝会長からお言葉をいただかないわけにはいきませんので、お忙しい状況である松枝会長に一筆いただけないかとお願いをさせていただきました。また、めだかにご投稿いただいている空芯菜様にも第 300 号記念ということで、内容をご検討いただけないかとお願いをさせていただきました。お二方には色々急遽ご対応いただき、本当に感謝です。

ただ、それだけで第 300 回記念号とするのはさすがに問題ですし、私も妙なスイッチが入っておりますので（笑）、何か企画的なものがないかを検討致しました。その際に重要視したことは「せつかくの記念号なのだから多くの皆様に会報にご参加いただく方法が無いか」ということでした。毎年秋に開催されております、当協会の活動説明会にて私は「会報部会の目的は大きく分けて 2 点あり、まず 1 点目として、会報が、会員やシステム監査人のコミュニケーションの場、また、情報交換の場となることです（カンペより抜粋）。」と皆様にお伝えしています。コミュニケーションの場であるために何かいい案が無いかと思い、無い知恵を振り絞って出した答えが「アンケートの実施」でした。

当然、アンケートを実施するということはその内容が非常に重要となります。会報部会内でも色々な案をいただきましたが、それら「きちんとした質問案」ではなく、私が考えた「システム監査人像アンケート案」にて実施をさせていただきました。詳細は別途記載させていただきますが、99 名という多数の方にご回答いただき、こちらについても本当に感謝をしております。結果的に、この 99 名の皆様が当初の狙い通り会報第 300 号にご参加いただく形となりました。

方針が決まったので、その旨を第 300 号の編集担当の野嶽理事にお伝えして、会報編集の流れとなるのですが、野嶽理事にはこの第 300 号に際して原版を超特急で仕上げていただきました。こちら也非常に感謝です（野嶽理事は普段からお仕事が早いのですが、今回は原稿締め切りの数時間後には原版をあげていただきました）。今回の特集号については多くの皆様のご協力をいただいて実現致しており、本当に感謝感謝でございます。

2. 今回のアンケート内容に関して

今回のアンケートについては「システム監査人像」というテーマにて実施をさせていただきました。これについては正直賛否両論があるかと思いますが、なぜこのテーマにて実施をさせていただいたのかの理由は「単純にシステム監査業務はどんな人が従事しているのだろうか」という私の疑問からとなっております。

IT 業界に入ったばかりの頃の早い段階でシステム監査業務というものがあることを知りましたが、当時の私としては「システム監査をやる人は物凄く真面目で、硬くて、冗談を言っても通じなくて、いつもイライラしていて、それでいてコンピュータやシステムに対して詳しい化け物みたいな存在」と思っていました。もしも私が当協会に入会せず、システム監査人の方との接点が薄い状況でしたら、きっと今でもそう思っていたのかもしれない（笑）。

実際に多くの方とお会いしてみたら、普通にお酒は飲むし冗談ばかり言うしなんか私の想像とは全く違う感じだったので（笑）、いや、もしかしたら私の周りの人だけがそうではないのか、という疑いも少しはあります（笑）、実際のところやはりどんな人がシステム監査業務に携わっているのだろうかという疑問は今でもありますので、今回はアンケートという形にて情報をいただき、それを皆様に共有することで、もしかしたら私と同じ疑問がある人もすっきりするのではないかと考えて実施をさせていただきました。

3. 私と当協会及び会報部会との関わり

少しばかり私と当協会、会報部会への関わりについて記載させていただきます。私が当協会へ入会したのは 2015 年 6 月となっております。その年の春に実施された情報処理技術者試験のシステム監査技術者に合格したことが当協会への入会のきっかけとなっております。入会の際に、斎藤由紀子副会長から同年 7 月に開催される月例研究会（現在の月例研究セミナー）への参加をお勧めいただき、そこで多くの会員の皆様や理事の皆様とお会いしたことで、その後の人生設計が大幅におかしくなることとなります（笑）。

余談ですが IT 業界で最初にお仕事をしたのが、小野前会長が当時在籍されていた某企業への派遣でした。結果的にプロジェクト終盤だったことから数か月で次の派遣先である私の前職の企業へと異動になるのですが、少なくともその数か月は小野前会長と同じ建屋で働いておりました。当時の私は初級シスアドの内容すら超超難問であり、システム監査という業務などは雲の上の上の上で、一生接点など無いと考えておりました。

そんな私が、現在勤めている企業にてシステム監査の手法を用いた品質試験を行うことから、システム監査を学ぶこととなり当協会との接点ができるわけですが、まさか当協会の会報部会の主査を私が務めるなど、全く考えられないことでした。

会報部会への関わりは 2018 年 3 月からとなっております。安部副会長から編集手法を丁寧にご指導いただき、なんとか私でもギリギリ編集作業ができるようになりました。そんな状況にも関わらず、コロナ禍に差し掛か

ろうかという 2020 年 3 月に、昔私が某企業で派遣社員として働かせていただいた際に雲の上の上の上の存在である小野前会長から会報主査のお話をいただきました。正直、断りたかったのですが、小野前会長には色々とお世話になっておりますし、全く断れそうな空気ではなかったため、なし崩しにお受け致しました（笑）。

そもそも、歴代の会報主査の皆様は大変素晴らしい方々なので、私なんかではどうかと今も感じておりますが、不幸にもその私が主査の時になんと記念すべき第 300 号を迎えてしまったわけです。本当に歴代の会報主査の皆様には申し訳なく思いますが、お許しただけると幸いです（笑）。

余談ですが、私の会報投稿デビューは奇しくも第 200 号の記念号となっており、当時は会報部会ではなく、月例研究会（現在の月例研究セミナー）の講演録の投稿となっております。



Before（会報部会へ参加した頃。会報 205 号より）



After（現在のわたくし。痩せてなぜか若返る）

4. さいごに

重ねて、多くの皆様に会報第 300 号の発行に関して感謝するとともに、しっかりとした会報の発行に努めて参りますので、引き続き日本システム監査人協会及び会報部会へご指導いただきたく宜しくお願い致します。特に私は至らない点が多々あるかと思っておりますので、厳しくご指導いただけると幸いです。また、何か会報部会へのご要望等ございましたら、お手数をおかけして大変申し訳ございませんが「saajeditor@saaj.jp」までご連絡をいただきたく宜しくお願い致します。

追伸：次回の記念号となる会報第 400 号は予定通りですと 2034 年の 7 月号ですか。。。まあ、その時はさすがに私も当協会理事及び会報部会には関わっていないと思っておりますので、未来の会報主査の方にこの第 300 号よりも素晴らしい記念号をご作成いただくことを託して、こちらの文章を締めさせていただきます（笑）。

追伸 2：上記私の写真にある「公認システム監査人証明書カード」のご発行を希望される方は、当協会事務局までお問い合わせください（詳細は https://www.saaj.or.jp/csa/pdf/nintei_card_shinsei.pdf）。結構良いのでオススメです。キャッシュカードと同じ大きさで財布にも入れやすいです。

【 会報第 300 号特集 】 皆様へのアンケート結果発表

会員番号 2574 竹原豊和（会報部会）

1. アンケート集計結果と御礼

会報 300 号に際して実施をさせていただきましたアンケートにお答えいただいた皆様、本当にありがとうございました。おかげさまで大変興味深い結果となりました。

アンケートそのものは、2026 年 2 月 2 日（月）～2 月 15 日（日）までの 2 週間にて実施をさせていただき、99 名という多くの方にご回答いただきました。正直、このアンケート企画を思いついた時、良くて 50 名の方にご回答いただけないかなあという見積もりでした。もっと正直に申しあげますと、せめて、せめて 30 名以上はお答えいただければくらいでしたが、なんとアンケートメールを送信して半日も経過しない状況で、30 名という最低ボーダーを超えていき、初日で一安心を致しました（笑）。

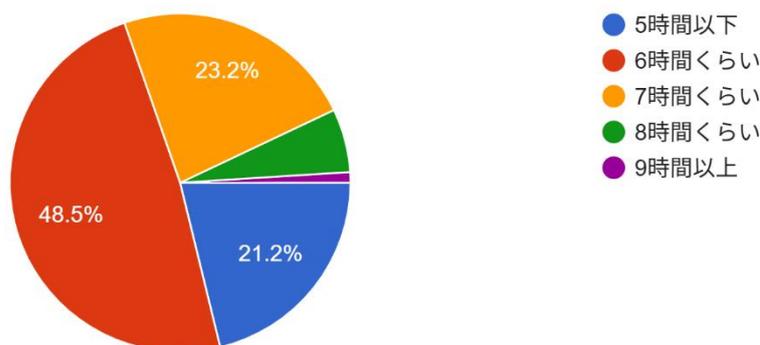
会報部会での過去のアンケートについて、バックナンバーにて確認致しましたところ、118 号（2010 年 12 月号）にて実施をしておりました。その際のアンケート内容は今回のような内容ではなく、電子版会報の利用に関する内容でした。その際にご回答いただきましたのは 64 名でしたが、今回はそれを上回る 99 名という多くの皆様にご回答いただけたのは、本当にうれしく思います。

2. アンケート結果について

アンケート内容と結果を記載させていただきます

Q1. 普段睡眠時間は平均的に何時間くらいでしょうか？

99 件の回答



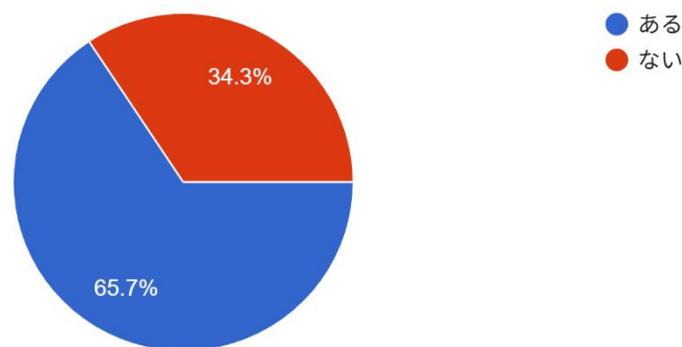
今回、ご回答いただいたのは 99 名でしたのでパーセンテージと人数はほぼイコールになるのですが、睡眠時間が 5 時間以下が 21 名、6 時間くらいが 48 名、7 時間くらいが 23 名、8 時間くらいが 6 名（6.1%）、9 時間以上が 1 名（1%）となっております。参考データなのですが、「令和元年国民健康・栄養調査報告（厚生

労働省)」によりますと、5時間未満が男性 8.5% 女性 9.1%、5時間以上6時間未満が、男性 29.0%、女性 31.5%、6時間以上7時間未満が男性 32.7%、女性：36.2%、7時間以上8時間未満が男性 20.1%、女性 16.8%、8時間以上9時間未満が男性 7.1%、女性 4.8%、9時間以上が男性 2.6%、女性：1.6%となっております。

集計方法が違うためはっきりと比較はできませんが、今回のアンケートのボリュームゾーンは6時間くらいに対して、5時間以上6時間未満と6時間以上7時間未満を合わせて考えると、一般的なボリュームゾーンともほぼ違いは無いと感じます。勝手なイメージですがシステム監査に関わる人は普段から忙しいために、5時間以下の睡眠時間の方が80%くらいいるのではないかと思っていましたが、意外と一般的でした（笑）。ちなみに、私は7時間くらいとなっております。

Q2. 習慣的に運動を行うことがありますか？

99件の回答



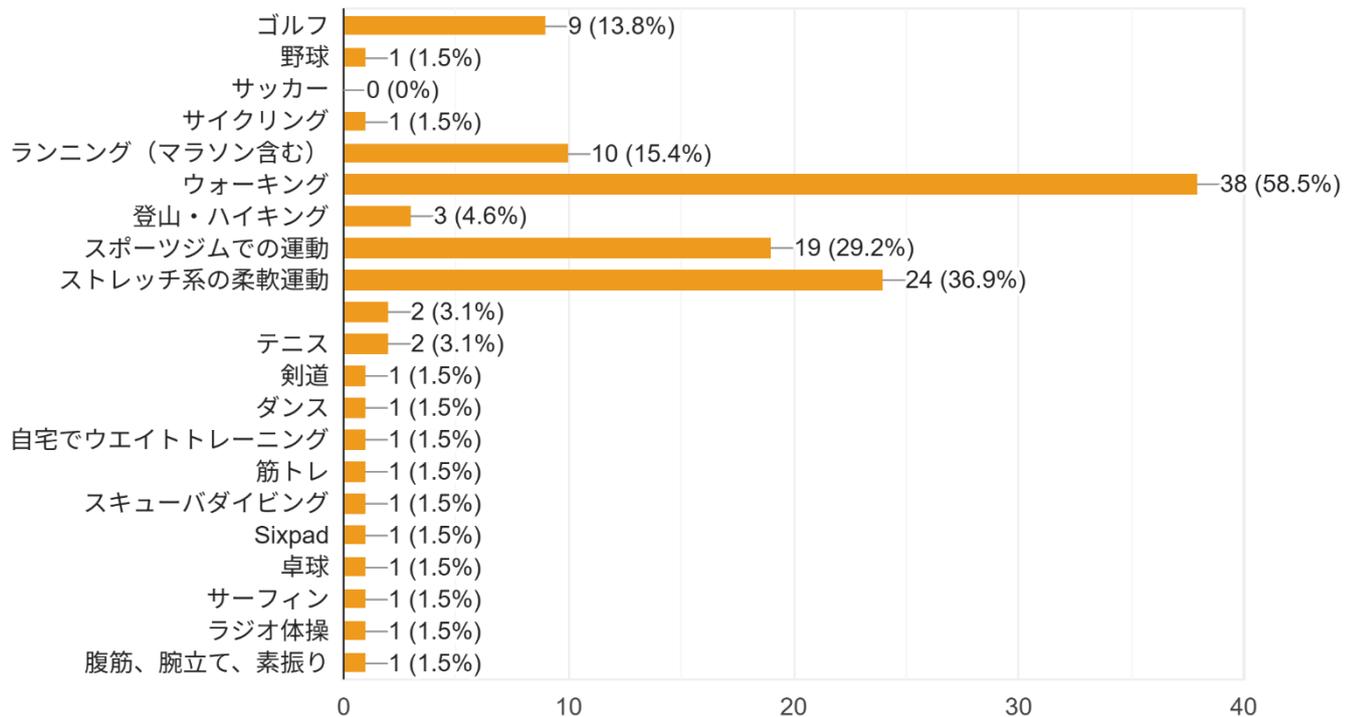
この結果だけを見ますと、意外と皆様は普段から習慣的に運動をされていると感じました。ある程度運動されている方がいらっしゃるだろうと考えていましたが、99人中65人が運動をしているとは考えていませんでしたので、その意味からも意外でした。

これはアンケートの不備といいますか今更のお話なのですが、なぜ運動をされているのかもわかると良かったと感じています。健康意識なのか、それとも単純に体を動かすのが好きなのか。まあ、でも協会行事等で皆様にお会いしてみると、健康意識が高い方が多いように見受けられますので、システム監査人の秘訣というよりも健康の秘訣なのかもしれません。

この私の感想の裏付けが、次ページに掲載している「実施している運動の種類」なのですが、ウォーキングが圧倒的に多くて、次いでストレッチが多い結果でした。それとアンケートを実施した後に、足りなかったと感じた項目として「フィッシング」がありましたが、フィッシングをお書きになった方はいらっしゃらなかったのも意外でした。驚いたのが、サーフィンとスキューバダイビング、自宅でのウエイトトレーニング辺りでした。皆様、本当に多趣味だと感じます！

Q2-2.実施している運動は何でしょうか？（複数選択可）

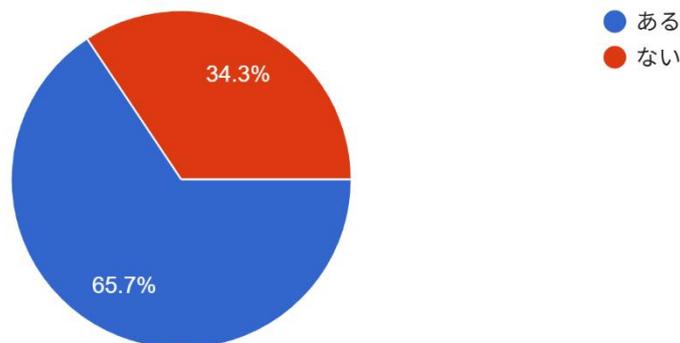
65件の回答



それと、今回のアンケートで大賞を決めるとしたら Sixpad と書いていただいた方でしょうか（笑）。非常に素晴らしいご回答ありがとうございました！

Q3.芸術的な趣味はありますか？（絵画、音楽など）

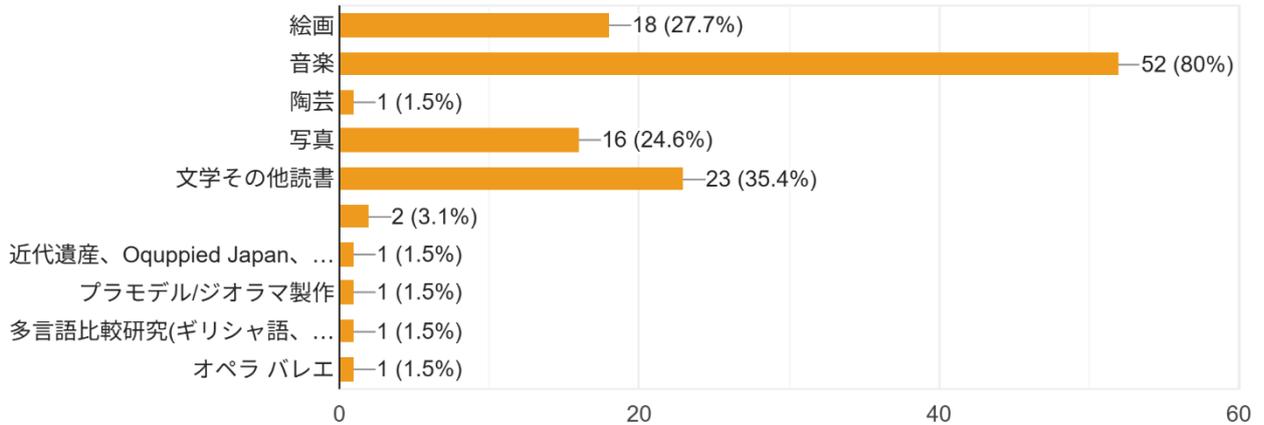
99件の回答



この結果については、私の予想通りでした！なんとなくですが、芸術的な趣味をお持ちの方が、システム監査関連の方に多い気がしていましたが、その予想に関しては当たりました。

Q3-2.どのような芸術的趣味でしょうか？（複数選択可）

65 件の回答

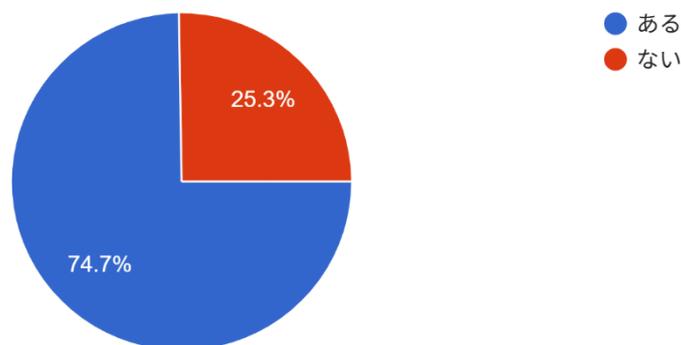


この中で驚いたのは、プラモデル/ジオラマでした。システム監査人にそんな素敵な趣味をお持ちの方がいらっしゃるとは。絵画に関しても 18 名いらっしゃるというのも、一般的な方々より比率が高いと考えます。音楽に関する余談ですが、当協会の方で経歴は立派な方なのに若い時にバンド活動で無茶をされた方のお話をご本人から聞いたことがございまして。お酒の席だったのですが、人は見かけによらないんだと切に思いました（笑）。

理系の方やコンピュータ関連を生業としている方には芸術的な趣味を持つ方が多いと聞くことがありますが、システム監査人においても例外でなかったことがこの結果からわかりました（笑）。

Q4.エンターテインメント的な趣味はありますか？（映画、囲碁、将棋、マンガ、ゲームなど）

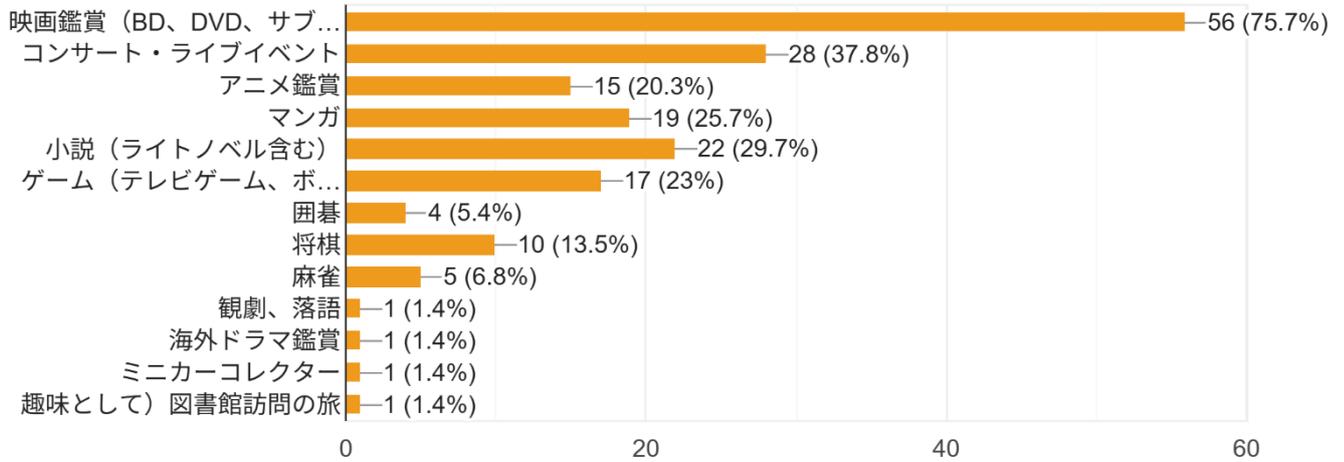
99 件の回答



運動、芸術、とききましたので次はエンタメ的な質問をさせていただきました。こちらの質問については、個人的な興味が強くありましたので非常に楽しみでしたが、意外な結果と感じました。正直、「ある」とご回答いただいた方はもっと少ないかと思いきや（皆さんお忙しいでしょうから）、3/4 の比率で「ある」とお答えになりましたのは意外な内容でした。

Q4-2.どのようなエンターテインメント的趣味でしょうか？（複数選択可）

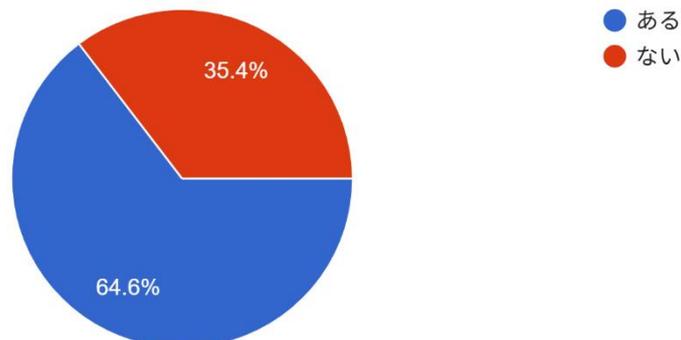
74件の回答



映画鑑賞やコンサート・ライブイベントの比率が多いのはある程度予想できるのですが、アニメが15名、マンガが19名、ゲームが17名もいらっしゃるのには驚きでした。実は私、〇〇クエストや、〇〇ファンタジーといったゲームをリリースしている、某エンタメ企業で働いておりまして（過去の会報の自己紹介に書いてあるので隠すことはないのですが）、非常に興味がありました。ちょっと、この回答をされた方と色々とお話したい感じです（笑）。かくいう私もアニメも見ますし、ゲームもやりますし、当然マンガも読みますので。。その他に関してですが、囲碁と将棋がもっと多いかと思いましたが、そうでもなかったのは意外でした。ミニカーコレクターっていいですねえ。私もミニカーではないのですが、トミカを大量に買って会社の机に並べていた時期がありまして、家にはミニカーを何台かガラスケースに飾っているので、非常に興味があります。あと、会社から末廣亭が近いので落語も行きたいんですよね。

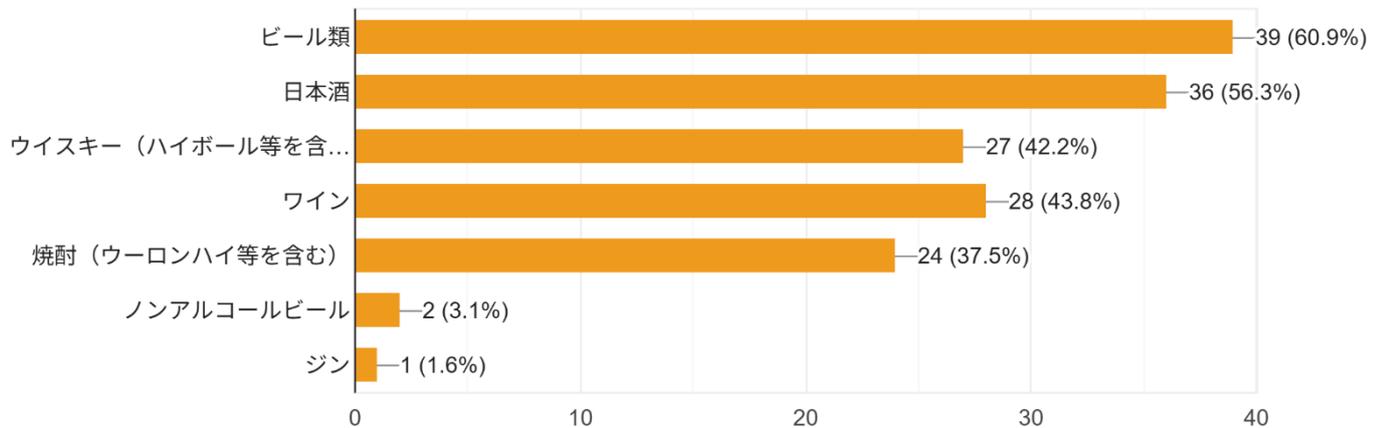
Q5.普段をお酒を飲まれることはありますか？

99件の回答



Q5-2.好きなお酒の種類は何ですか？（複数選択可）

64 件の回答

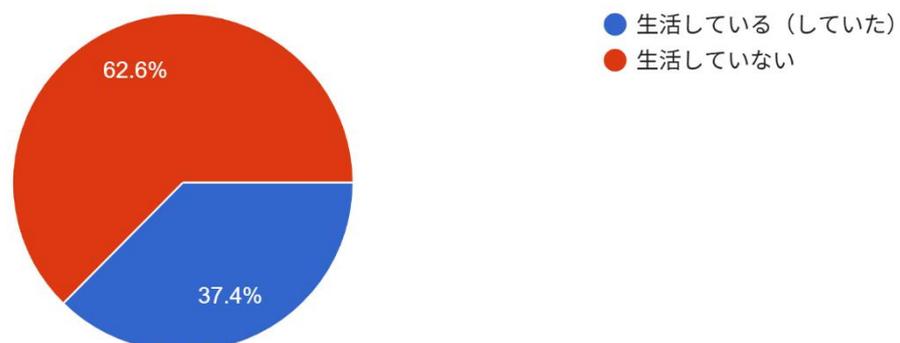


実は、お酒は90%くらいの皆様が飲まれている（呑まれている）と思っていました（笑）。ちょっと気になったので一般的な数値を調べてみましたところ、厚生労働省のサイトから発見した「飲酒と生活習慣に関する調査（調査実施は独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター様）」の最新の結果によると、過去1年に飲酒経験があると答えた男性の割合は75.2%、女性の割合は55.1%でした。そう考えると、今回のお酒を飲まれている方が64.6%（64名）というのは少ない気がします。もしかすると、健康に気を付けている結果なのかもしれません。

好きなお酒の種類については、個人的な予想通りの内容でした（笑）。当協会も含めて、システム監査人の方々とお酒の席をご一緒することがあるのである程度予想はできましたが、そのまんまの内容といたしますか。ジンが1名の方となっておりますが、ジンは一般的に結構飲まれる人が多いので、ここは少なかったですね。だれか、ウォッカって書かないかなと思いましたが、流石にそんなキツイお酒は飲まれないようです（笑）。

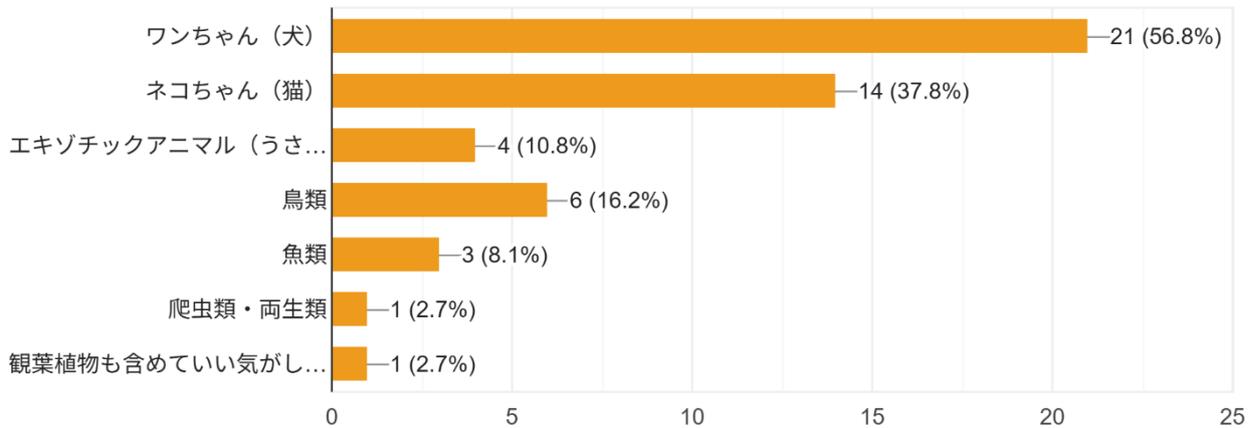
Q6.ペットちゃんと一緒に生活していますか？もしくはしていましたか？

99 件の回答



Q6-2.どのようなペットちゃんと生活していますか？もしくはしていましたか？（複数選択可）

37件の回答



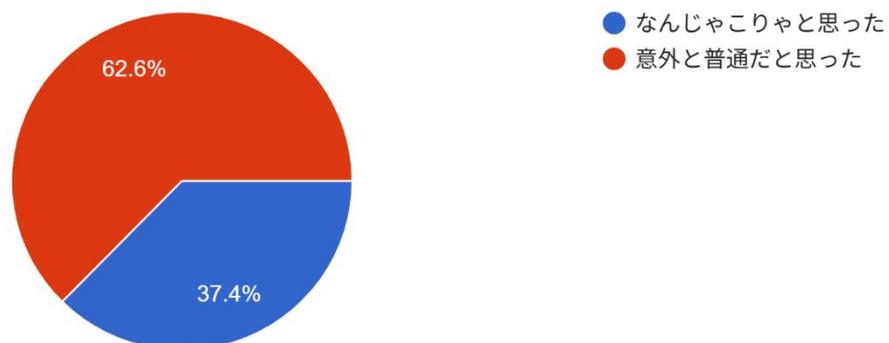
当然、住宅事情というものがありますので、ペットと一緒に生活したいけどできない、という方もいらっしゃるかと考えますが、それでももう少し多いんじゃないかと予想していました（60%くらいがペットと生活しているを選択するのではないかと）。

やはり、ワンちゃんネコちゃんが上位になりますよね。ちなみに、私はエキゾチックアニマルなのですがモルモット2匹とカメと生活をしています。カメは私がIT業界入り（というよりも就職）した辺りから生きていられるらしく、28歳ですがまだまだ元気です。

そういえば、コロナ禍の本当に最初の頃に、ZOOMのオンラインでとある会合があったのですが、まだオンライン会合に皆様不慣れというのがありまして、ある出席者の方が「〇〇となっております」などと発言した後に必ず「にゃあ」とネコちゃんが合いの手を入れるように鳴きまして（笑）。必ず、合いの手が入るのでおかしくて仕方なかった記憶があります（笑）。ネコちゃん、いいですよええ。

Q7.最後にこのアンケートについてどう思いましたか？

99件の回答



これについては、普通は「なんじゃこりゃ」と思うんじゃないでしょうか（笑）。予想では90%以上がそう思うのではと考えましたが、結果そう感じられた方はたったの37.4%（37名）で、多くの方があっさり受け入れられたという本当に意外な結果でした。会報のアンケートなのに、会報の内容もなければシステム監査の内容についても1ミリ足りとも無いアンケートでしたが、本当にご回答ありがとうございました。

続けて、皆様からのコメントと私からのつたない返答を記載させていただきます。

【本アンケートに関する内容】

「芸術の趣味は、する方だと思いましたが、合っていましたか？」

合っております、合っております！私もそう思って作成致しましたので当たって良かったです。なんか理系の人やノーベル賞受賞者などの科学者の方は芸術的趣味を持つ方が多いらしいですが、システム監査についても同様みたいです。

「SAAJの会報部会からのアンケートなので、会報についてのアンケートかなと思いましたが、嗜好中心のアンケートでしたね。」

実は最初もっとシステム監査的な内容を考えたのですが、ある程度結果が予測できると考えまして。また、会報についてのアンケートになると皆様が300号記念だからと、気を使っていい事ばかりお答えになりそうなので（笑）、おっしゃる通り嗜好中心でいかせていただきました。

「年齢別の集計した方が面白いのでは」

まさにおっしゃる通りで、実は一番最初の質問の前に年齢の質問があったのですが、皆様は心がお若いということで今回は無しにさせていただきました。他にも区分があったのですが、今回は（私の編集上の都合もありまして（笑））、シンプルにさせていただきました。

「面白い企画だと思います。このようなリアルを映す取組みは良いと思いました。」

ありがとうございます。そうおっしゃっていただくと今回実施させていただいた介がありました。意外と、皆様のリアルって見えないもので、お酒の席でもないとわからないことなどもありますので、リアルが何かわかる形が無いかと考えて、良い機会なのでこのようなアンケートを実施させていただきました。どうでしたでしょうか。

「このアンケート結果は何に使うのかな？」

いえいえ、特殊なことには使わないのでご安心ください（笑）。この集計結果が全てでございます。でも、このアンケート結果って意外にマーケティングとかの参考になりそうな要素がありそうですね。パイがもっと大きければ他に使い道があったのかもと考えてしまいます（笑）。

「アンケート結果、楽しみにしています」

ありがとうございます。予想は当たっておりましたでしょうか。私は色々な意味で予想がハズレている箇所がありました。Q2の運動については、こんなに多種多様な運動が出てくるとは全く思いませんでした。皆様がアクティブなのはわかっていたいますが、予想上のアクティブさだと感じております（笑）。

「素敵なアンケートありがとうございます。嬉しいです。」

ありがとうございます。今回初の試みだったのですが、もしかしたらまた実施させていただくかもしれませんので、その際も宜しくお願い致します。今度実施するとなったら、コンセプトをもう少し明確化したほうがいいかもしれないと今更ながらに感じておまして、その際は皆様にもご相談させてください！

「私も皆様の生活スタイルを知りたかったです。」

ですよねぇ。本当に、私は今でもシステム監査に関わる人は「人ならず」くらいの能力と生活スタイルだと思っていましたので、会報300号に便乗して実施させていただきました。意外と他の方の生活スタイルを知る機会って無いですし、それでいて興味はありますよねえ（笑）。

「何が目的のアンケートか疑問に思いました。」

それはそうですよね。アンケートの実施に際して目的を書いておりませんでしたので失礼致しました。目的は記載の通りとなっておりますが、どうでしたか。次回以降は目的についても明示しますのでまた宜しくお願い致します。

「企画お疲れ様です。意外な質問で、どのように集計されるのか楽しみになりました。」

実は最初はただ集計した結果を公開して終わりにしようかと考えました。が、しかしそれだと全く面白くなかったのでデータに加えて私のつたない感想を記載させていただきました（ホントすみません）。こちらも含めて楽しんでいただけたら幸いです。

「このアンケート結果で、どの様な傾向分析となるのか期待しています。」

傾向分析に関しては別途結果の通りなのですが、私が知る限りシステム監査に携わっている皆様は、年をとっても脳も身体も元気なので、その辺りにおいて生活習慣の指標になる気がしました（これは本当に真面目な話、参考になると感じています）。

「で、何のアンケートでしたっけ？」

いいですねえ、こういうご意見（ツッコミ）。ホントありがとうございます。どうでしたか。予想通りでしたでしょうか。

「結果が楽しみです」

ありがとうございます。実は私は集計期間中に日々確認していたのですが、一番結果が楽しみだったのはQ5の質問でした。誰か好きなお酒に「ウォッカ」って書かないかなと思ったのですが、流石にそんな強いお酒は飲まないみたいですね（笑）。

「こんな質問を入れておいたら良かったかもしれません。Q：あなたの起きている時間のうち、自由に使っている時間（自由に使える時間）の割合は平均で何割くらいでしょうか。必要最小限の食事時間は含まないものとします。」

私の考えた質問よりもこちらの質問のほうが傾向分析的にも良かった気がします！忙しさを知りたいという意味ではこういう内容にしないとなんですよ。今度実施する時には事前に質問を募集するのもいいかと感じました。その際は宜しくお願い致します。

「このアンケートをどう活用するのか、が不明でしたので、明示すればよかったですね。また、所属支部、とか会員の属性も入れたら、クロスセクション分析もできて、さらに面白かったと思います。会報への掲載に当たり、会報部会の座談会、とは編集後記を入れてはどうでしょうか？なお、回答が中間保存できない設定だったのが、少し残念でした。」

長文のご意見ありがとうございます。正直、会員の皆様の属性の入力については、頭から抜け落ちていました。実はアンケートの中で趣味の内容をお聞きしているのですが、その部分も含めて何かしらの工夫をすれば、同じ趣味をもつ会員の皆様同士の交流の機会などになったと今更ながらに感じています。座談会は時間的に難しかったのですが、これら文書で編集後記的に感じていただけると幸いです。あと、中間保存についてはおっしゃる通りで、次回以降の検討課題に致します。

「記載しやすい良いアンケートでした。」

ここだけの話、Google フォームのアンケートをこういった形で作成したのは初めてだったのと、期間的にテスト不足の面があったのですが、そうおっしゃっていただけると、本当に嬉しく思います。ありがとうございます。

【会報部会へのありがたいお言葉】**「いつもご苦労様です。」**

お言葉、大変ありがとうございます。会報は皆様あってのものとなっており、システム監査人の皆様に貢献できているのであれば嬉しく思います。引き続きご指導いただきたく宜しくお願い致します。

「アンケート作成お疲れさまでした。」

ありがとうございます。実は今回実施してみてわかったこととして、作成よりも集計後の編集のほうが意外と大変でした（笑、慣れてないということもあります）。ただ、こうして多くの皆様にお答えいただき、実施して良かったと感じております。引き続き、宜しくお願い致します。

「会員の生活にまで踏み込んだアンケートなど、非常によろしいかと思えます。また次回も楽しみにしています。」

あ、「次回」というワードを出されてしまいましたか（笑）。これ、次回もやっていいのかな？と感じておりますが、苦情等がなければ、現状アンケートを実施する仕組みは構築されておりますので、質問だけ変更して実施を検討させていただきます。今度は質問か、コンセプトを募集しても良いのかもかもしれません。

「いつも会報編集ありがとうございます。300回を迎えられ、おめでとうございます。会報には、理事会議事録の掲載復活をお願いします。」

こちらこそ、いつも本当にありがとうございます。ご要望の件については会報部会だけでは決められませんので理事会にて色々ご判断いただく形になるかと思えますが、引き続きご指導いただきたく宜しくお願い致します。

「これからも頑張ってください。」

ありがとうございます。何度もいいますが、皆様あつての会報部会ですので引き続き会員の皆様やシステム監査人の皆様にお役立てできるよう頑張りますので、宜しくお願い致します。

「こういうコミュニケーションも大事ですね（笑）」

このお言葉、物凄く嬉しかったです。私がなぜこのアンケートをさせていただいた意図を汲んでいただき、ありがとうございます。近年、コロナ禍にて横のつながりが希薄になっており、コミュニケーションの機会が減っていることは事実と考えており、間接的ではありますが何かつながりを感じていただけると嬉しく思います。

【会報部会への期待的内容】**「新たな試みに期待しております！！」**

今まであまり新しい試みは出来てなかったと今更ながらに感じておりますが、時代も変化していきますので当協会も会報部会も何かしら新たな試みができるといいかと感じております。今回のアンケートはそこまで新しい試みでは無いですが、今までの会報内容とは少し違っているのであれば、嬉しく感じます。

「このアンケート結果で会報がどう変わるか楽しみです」

多分ですが、会報の歴史の中でもこのような試みは初だったと考えます。その上で、もしも多数の苦情等なければ今後もこういった形で会報の運営ができるかもしれないと私自身も感じております。今後もお世話になるかと思いますが、その際も宜しくお願い致します。

「今後ともシステム監査を世に認知されるよう活動の中心でいてください」

ありがとうございます。取り急ぎ、頑張りますとしか言えませんが（笑）、システム監査という用語を知らない方が今現在においても多くいらっしゃることも事実と考えており、会報も含めてシステム監査をもっともっと知っていただき、会員の皆様や CSA/ASA の皆様の活動をアピールできるよう、当協会でも活動できよう取り組んでいきます。

「会報 300 号記念号を外部に配信してはどうですか？」

会報 300 号に限らず、多くの方にシステム監査を知っていただくためには、おっしゃるとおり広く外部に対して公開（アナウンス）できるといいかと考えております。特に、システム監査という用語を知らない方に対しての広報活動という意味でも私自身、外部への配信は大賛成でございます。

3. 終わりに

あらためて、今回のアンケートに関して多くの皆様からのご回答、大変ありがとうございました。こうして実施して集計すると、足りない部分が幾つか見えてきまして、例えば今回皆様からのコメントをいただいておりますが、コメントいただきたい方のニックネームやイニシャルを記載できれば、記載いただいたご自身のコメントと判断できますが、その設定をしていなかったことは非常に悔やまれる状況でした。

他にも足りていない部分があったことが判明しておりますが、こういった面については、もしも、もしもですが、次回があった場合にはその反省を活かしていけるように致します。

また、今回のアンケートを実施するにあたり、たまたま別件でご相談をさせていただいておりました、大石様（いつもご投稿ありがとうございます）から、レイアウトなどの見せ方や項目などについてアドバイスをいただきまして（あと、テストも実施いただきまして）、非常に助かりました。ありがとうございました。

引き続き、日本システム監査人協会及び会報部会について、ご指導いただけると幸いです。重ねてありがとうございました。

<目次>

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■ SAAJ 月例セミナー（東京）		
第305回	日時	2026年3月5日(木) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	サイバー空間の脅威の情勢と JC3 の主な活動
	講師	一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター（JC3） 業務執行理事 櫻澤健一（さくらざわ けんいち）氏
	講演骨子	JC3 は、サイバー空間の脅威が更に深刻化している中で、産学官（警察）それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を集約・分析した情報を組織内外で共有することで、脅威を特定、軽減及び無害化に貢献することを目的として、10年以上活動してまいりました。 金融犯罪対策、eコマース対策、情報流出対策、脅威情報、マルウェア解析等の各分野で、官民学の情報共有を行う中で得られた様々な脅威に関する最新の情報、具体的な対策や経営者に何が求められるのか等について解説します。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み	https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/305.html	

■ SAAJ 月例セミナー（東京）		
第306回	日時	2026年4月16日(木) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	「情報セキュリティ監査制度の改訂にみる今後のシステム監査のあり方」
	講師	日本大学 商学部 特任教授 堀江正之 氏
	講演骨子	情報セキュリティ監査制度の改訂を手掛かりとして、また、昨今のシステム監査を巡る環境や制度の変化を踏まえて、われわれにどのような対応が求められているかについて、皆様と一緒に考えてみたいと思います。 新情報セキュリティ監査基準の解説では面白みがありませんので、基準改訂がもたらす意味を少しだけ深く検討し、それを踏まえて、監査の何が、どのように変わろうとしているのか、どう変わるべきなのかについて検討してみたいと思います。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み	https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/306.html	

<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】

Welcome

新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認
ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saaj.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saaj.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saaj.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ
ご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saaj.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見
募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。 https://www.saaj.or.jp/members/kaihou_dl.html
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」 などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<https://www.saaj.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saaj.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。
<https://www.saaj.jp/04Kaiin/60SeminarRireki.html>

CSA
・
ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saaj.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・過去の会報を公開 <https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い
合わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】		赤字：前回から変更された予定	2026.2
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
2月	5：理事会：通常総会議案承認 28：2026年度年会費納入期限 28：消費税申告期限	2/1-3/31：CSA/ASA 春期募集 下旬：CSA/ASA 更新認定証発送	20：13:30 第25期通常総会 <u>28～SAAJ 中部支部 IT ガバナンス監査研修</u>
3月	12：理事会 中旬：対東京都 NPO 年次報告 中旬：対法務局役員変更届 31：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期 CSA/ASA 書類審査 5：第305回 SAAJ 月例セミナー	
4月	9：理事会	初旬：春期 CSA/ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 <u>16：第306回 SAAJ 月例セミナー</u>	中旬：春期情報処理技術者試験・ 情報処理安全確保支援士試験
5月	14：理事会	<u>18：第307回 SAAJ 月例セミナー（準備中）</u>	
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 11：理事会 19：年会費未納者督促状発送 26：支部会計報告依頼（〆切 7/14） 30：助成金配賦決定（支部別会員数）	中旬：秋期 CSA/ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 <u>23：第308回 SAAJ 月例セミナー（準備中）</u> 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3：認定 NPO 法人東京都認定日 （初回：2015/6/3）
7月	9：理事会 15：支部助成金支給	中旬：第309回 SAAJ 月例セミナー（準備中）	14：支部会計報告〆切
前年度に実施した行事一覧			
8月	（理事会休会） 9：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	
9月	11：理事会	20：第300回 SAAJ 月例セミナー 27-28：第46回システム監査実務セミナー 30：秋期 CSA・ASA 募集締切	4：認定 NPO 法人認定更新現地 審査（東京都）
10月	9：理事会 19：情報処理技術者試験会場での 入会案内チラシ配布	10：第301回 SAAJ 月例セミナー 18-19：第46回システム監査実務セミナー	19：秋期情報処理試験（システム 監査技術者試験）、情報処理 安全確保支援士試験
11月	11：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/8〆切） 13：理事会 17：2026年度年会費請求書発送準備 27：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	14：第302回 SAAJ 月例セミナー 15：IT-BCP セミナー 中旬：CSA・ASA 更新手続案内 〔申請期間 1/1～1/31〕 中旬～下旬：秋期 CSA 面接 21：第44回 CSA フォーラム	1：2025年度支部合同研究会 （中部にて開催） 8：13:30 会員向け活動説明会
12月	3：2026年度年会費請求書発送 4：個人番号関係事務教育 11：理事会：2026年度予算案承認 会費未納者除名承認 第25期総会(2/20)審議事項確認 12：総会資料提出依頼（1/6〆切） 12：総会開催予告掲示 19：2025年度経費提出期限	15：第303回 SAAJ 月例セミナー 中旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール 〔更新申請期間 1/1～1/31〕 中旬：春期 CSA/ASA 募集案内 〔申請期間 2/1～3/31〕 下旬：秋期 CSA 認定証発送	12：協会創立記念日 20：近畿支部第215回定例研究 会
1月	6：総会資料提出期限 16:00 8：理事会：総会資料原案審議 9：役員改選公示（1/22 立候補締切） 22：17:00 役員立候補締切 29：2025年度会計監査 30：償却資産税申告期限 30：総会申込受付開始（資料公表）	1-31：CSA/ASA 更新申請受付 19：第304回 SAAJ 月例セミナー	8：支部会計報告提出期限

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2026年の会報年間テーマは、**「AI時代に求められるシステム監査」**です。

本格的にAIの活用が始まり、まさにAI時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AIも含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマももちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第1号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っていません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：saajeditor@saaj.jp 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。
- ・ 用語や単語については、できれば経済産業省等公的な文書に使用されているものを活用してください。

お問い合わせ先：saajeditor@saaj.jp

<目次>

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID（8桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■ SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、安部晃生、豊田諭、石山実、金田雅子、坂本誠、田村修、辻本要子、
野嶽俊一、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saajeditor ☆ saaj.jp（☆は投稿時には@に変換してください）

Copyright(C)1997-2026、認定 NPO 法人 日本システム監査人協会

<目次>